【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年6月24日

【事業年度】 第59期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】株式会社タカラトミー【英訳名】TOMY COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 富山 幹太郎【本店の所在の場所】東京都葛飾区立石7丁目9番10号【電話番号】03(5654)1548(代表)【事務連絡者氏名】執行役員管理本部長 田島 省二【電話番号】03(5654)1548(代表)【事務連絡者氏名】執行役員管理本部長 田島 省二【事務連絡者氏名】執行役員管理本部長 田島 省二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	185,581	181,884	192,423	180,586	178,713
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,044	4,486	5,498	5,436	10,382
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	9,712	1,772	5,748	1,377	8,978
純資産額(百万円)	26,867	33,130	35,820	30,666	42,062
総資産額(百万円)	116,933	95,338	98,251	91,600	95,880
1株当たり純資産額(円)	287.71	327.85	350.44	329.41	432.90
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	219.43	19.00	60.22	14.95	96.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	•	17.69	51.59	13.60	80.72
自己資本比率(%)	23.0	32.8	34.0	32.3	42.5
自己資本利益率(%)	-	6.1	17.8	4.4	25.5
株価収益率(倍)	-	39.6	12.3	25.6	7.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,898	3,274	13,174	5,577	16,857
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,382	4,765	2,592	2,886	3,033
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,649	124	12,034	2,634	8,538
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	24,987	23,965	21,896	21,492	26,638
従業員数(人)	3,476	2,720	2,699	2,574	2,572
[外、平均臨時雇用者数]	[1,470]	[1,075]	[1,565]	[1,543]	[1,639]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第55期において平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純損失は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
 - 3.第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
 - 4.第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および自己資本利益率並びに株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5.第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	40,416	63,692	77,442	79,370	75,746
経常利益(百万円)	1,354	2,242	4,658	6,007	7,703
当期純利益(百万円)	3,101	966	3,365	3,048	7,073
資本金(百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数 (株)	96,289,688	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額(百万円)	24,328	25,803	26,579	25,170	34,696
総資産額(百万円)	75,774	72,052	65,952	66,059	67,994
1株当たり純資産額(円)	259.94	270.25	277.97	279.38	366.12
1株当たり配当額(円)	11.25	7.50	8.75	10.00	12.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.50)	(3.75)	(3.75)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額	69.19	10.32	35.25	33.10	76.10
(円)	09.19	10.32	55.25	33.10	70.10
潜在株式調整後1株当たり当	58.86	9.61	30.20	30.11	63.59
期純利益金額(円)	36.60	9.01	30.20	30.11	03.39
自己資本比率(%)	32.1	35.8	40.2	37.9	50.7
自己資本利益率(%)	14.8	3.9	12.9	11.8	23.8
株価収益率(倍)	12.2	72.9	21.0	11.5	9.5
配当性向(%)	16.2	72.6	24.8	30.2	15.7
従業員数(人)	575	552	538	631	649
[外、平均臨時雇用者数]	[52]	[55]	[54]	[57]	[58]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第55期において平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純利益金額は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
 - 3.第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
 - 4.第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー(存続会社)と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社(新株式会社トミー)の沿革を記載し、平成18年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

しております。	
年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号
昭和44年4月	文文。 東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月	本次にTOMY (HONG KONG) LTD.を設立。
同上	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
日 工 日 工 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	フィイマストミニカー トミカーを光光。 東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK LTD.を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY FRANCE SARL.を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社(現株式会社タカラトミーロジスティクス)を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY(THAILAND)LTD.を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
平成元年3月	│ 販売子会社旧株式会社トミー(旧富山商事株式会社)を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに
	│ 変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイト(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
平成7年12月	トミーインタラクティブ株式会社(現株式会社トミーダイレクト)を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエースを設立。
平成 8 年10月	↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑
平成9年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成3年3月 平成10年2月	「ロ本証分来版会にからと出頭豆鋏。 「アメリカにTOMY CORPORATIONを設立。
平成10年2月 平成10年11月	アグラカにTown cont order to Ne 設立。 米国ハスブロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。 東京証券取引氏させ第一部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。 カール・ブーブ・ブラー・イン・カートン・トル・ジャーパン・サーダ クロト 同士 トイナ ほっか レス クログ
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的
	ライセンス契約を締結。
平成13年 5 月	株式会社トミーデベロップメントセンター(現株式会社タカラトミーエンジニアリング)を設立。
平成13年12月	株式会社ハートランド(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス(現株式会社タカラトミービジネスサービス)を設立。
平成16年6月	中国にTOMY (SHENZHEN) LTD.を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (SHANGHAI) LTD.を設立。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年12月	子会社株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)がJASDAQ証券取引所に株式上
	場。
- 平成18年1月	元元元 玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
平成18年3月	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
同上	- 株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
円 工	株式会社プインガーペルの株式を取得して会社化。 東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
平成10年 0 月 平成19年 3 月	
	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。
平成19年4月	株式会社タカラトミー販売を設立。

有価証券報告書

	f to the state of
年月	事項
平成19年5月	│ 株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年6月	敵対的買収防衛策を導入。
平成19年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成20年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
平成20年7月	株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)を完全子会社化。
平成20年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント(現株式会社タカラトミーエンタメディア)の株式
	を追加取得し子会社化。
平成21年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる
	│ 堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
平成21年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
平成21年11月	ソウル支店(韓国)設立。

3【事業の内容】

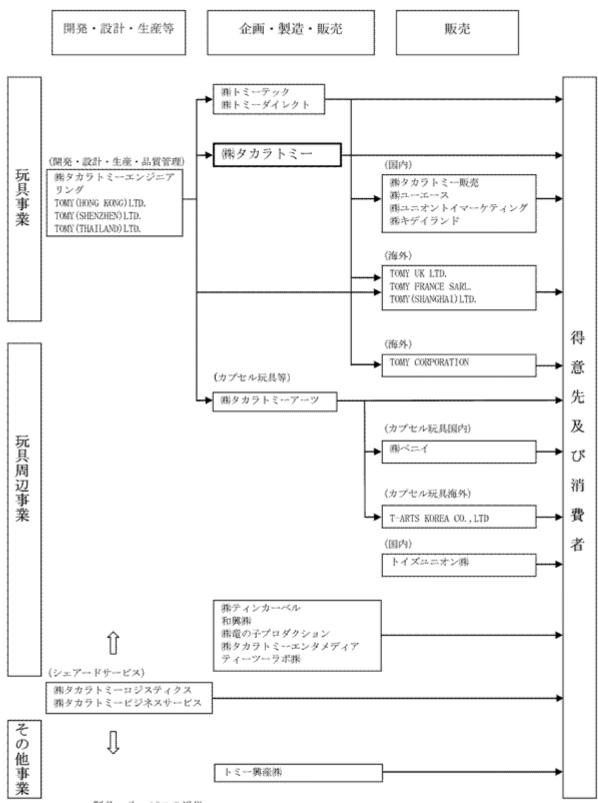
当企業集団は、㈱タカラトミー(当社)、子会社34社および関連会社6社により構成されております。 当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

事業区分	事業内容	主な会社名
	企画・製造・販売	(株)タカラトミー (当社)、(株)トミーテック、(株)トミーダイレクト
		(株)タカラトミー販売、(株)ユーエース、(株)ユニオントイマーケティング、
	販売	㈱キデイランド 1、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、
 玩具事業		TOMY (SHANGHAI) LTD.
地央尹未	開発・設計・生産	㈱タカラトミーエンジニアリング、TOMY(HONG KONG)LTD.、
	用光·設計·土座	TOMY (SHENZHEN) LTD., TOMY (THAILAND) LTD.
	シェアードサービス	(株)タカラトミーロジスティクス 2、
	シェアードリーに ス	(株)タカラトミービジネスサービス 3
	カプセル玩具等の企画・製造・	(株)タカラトミーアーツ
	販売	
玩具周辺	カプセル玩具等の販売	(株)ペニイ 4、T-ARTS KOREA CO.,LTD. 5
事業	ゲームソフト等販売	トイズユニオン(株)、TOMY CORPORATION
	その他	(株)ティンカーベル、和興(株)、(株)竜の子プロダクション、
	その地	(株)タカラトミーエンタメディア 6、ティーツーラボ(株)
その他 事業	書籍等販売、不動産賃貸・管理	トミー興産㈱

- (注) 1.(株)キデイランドは、株)キデイサービスと吸収合併しております。
 - 2. ㈱T2Lは㈱タカラトミーロジスティクスに商号を変更しております。
 - 3. ㈱T2GSは、㈱T2システムと合併し、㈱タカラトミービジネスサービスに商号を変更しております。
 - 4. (株)ペニイは、(株)アクロスウェーブ、(株)アスコと合併しております。
 - 5. TOMY YUJIN KOREA CO., LTD. は、T-ARTS KOREA CO., LTD. に商号を変更しております。
 - 6. (株)ティーツーアイエンターテイメントは、(株)タカラトミーエンタメディアに商号を変更しております。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



- → 製品・サービスの提供
- ⇒ シェアードサービス会社は当社グループ各社に各種サービスを提供しています。

4【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

<u>(1) 親会社</u>

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

(2) 建細丁	<u> </u>						関係内容			
名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等	摘要
(株)トミーテック	栃木県下都賀 郡壬生町	百万円 100	玩具事業	100	有	設備資金 及び運転 資金	当社製品の製 造等の委託	事務所 建物の 賃貸	-	-
(株)トミーダイレ クト	東京都葛飾区	100	玩具事業	100	"	運転 資金	ロイヤリティ の受取	"	-	-
(株)タカラトミー 販売	東京都葛飾区	100	玩具事業	100	"	-	-	-	-	-
(株)ユーエース	東京都葛飾区	100	玩具事業	100 (100)	"	-	当社製品の販 売	事務所 建物の 賃貸	-	(注)1·3 ·4
(株)ユニオントイ マーケティング	東京都葛飾区	30	玩具事業	100 (100)	"	-	"	"	-	(注)3
(株)キデイランド	東京都渋谷区	100	 玩具事業 	73.2	"	運転 資金	-	-	-	-
株)タカラトミー エンジニアリン グ	東京都葛飾区	70	 玩具事業 	100	"	-	当社製品の開 発の委託	事務所 建物の 賃貸	-	-
(株)タカラトミー ロジスティクス	千葉県市川市	100	玩具事業	100	無	設備資金 及び運転 資金	当社製品の保 管・運送等の 委託	"	-	-
(株)タカラトミー ビジネスサービ ス	東京都葛飾区	50	玩具事業	100	有	-	当社製品のア フターサービ ス	"	-	-
(株)ドリームズ・ カム・トゥルー	東京都葛飾区	10	玩具事業 (事業休止中)	100	"	運転 資金	-	-	-	(注)2
(株)タカラトミー アーツ	東京都葛飾区	100	 玩具周辺事業 	99.8	"	"	ロイヤリティ の受取	事務所 建物の 賃貸	-	-
(株)ペニイ	神奈川県横浜 市鶴見区	50	玩具周辺事業	100 (100)	無	-	-	-	-	(注)3
トイズユニオン (株)	東京都台東区	290	玩具周辺事業	100 (100)	有	運転 資金	当社製品の販 売	-	-	(注)3・4
(株)ティンカーベ ル	神奈川県川崎 市宮前区	100	玩具周辺事業	100	無	"	ロイヤリティ の受取	-	-	-
和興傑	愛知県名古屋 市西区	11	玩具周辺事業	100 (100)	"	"	"	-	-	(注)3
(株)竜の子プロダ クション	東京都国分寺 市	20	 玩具周辺事業 	74.3	有	"	ロイヤリティ の支払	-	-	-
(株)タカラトミー エンタメディア	東京都中央区	357	玩具周辺事業	95.0	無	-	当社製品の広 告宣伝	-	-	(注)1
ティーツーラボ (株)	東京都台東区	10	玩具周辺事業	100	有	-	業務委託料の 支払	-	-	-
トミー興産(株)	栃木県下都賀 郡壬生町	50	その他事業	100	無	設備資金 及び運転 資金	当社不動産管 理の委託	事務所 建物の 賃貸	-	-
(株)タカラア ミューズメント	東京都北区	10	その他事業 (事業休止中)	100	有	"	-	-	-	-
East Media Management(株)	東京都中央区	10	その他事業 (事業休止中)	85.7	"	-	-	-	-	ı

							関係内容			F.
名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員 の兼 任等	資金 援助	営業上の取 引	設備 の賃 貸借	業務 提携 等	摘要
				%						
TOMY UK LTD.	英国サリー 郡サットン 市	英ポンド 2,000千	 玩具事業 	100	有	-	当社製品の 販売	-	-	(注) 1
TOMY FRANCE SARL.	仏国アショ ン市	ユーロ 1,000千	玩具事業	100 (100)	無	-	"	ı	-	(注)3
TOMY (SHANGHAI)LTD.	中華人民共和国上海市	中国元 6,207千	玩具事業	100	"	-	当社製品の 販売等の委 託	-	-	-
TOMY (HONG KONG)LTD.	香港チムサ チュイ地区	香港ドル 2,600千	玩具事業	100	有	-	当社製品の 製造等の委 託	-	-	(注)1
TOMY (SHENZHEN)LTD.	中華人民共 和国深セン 市	中国元 3,319千	玩具事業	100 (100)	"	-	"	-	-	(注)3
TOMY (THAILAND)LTD.	タイ国パト ムタニ地区	タイバーツ 232,000千	玩具事業	100	無	-	"	-	-	(注)1
T-ARTS KOREA CO., LTD.	大韓民国ソ ウル市	韓国ウォン 1,200百万	玩具周辺事業	100 (100)	"		-	1	-	(注)3
TOMY CORPORATION	米国カリ フォルニア 州サンタア ナ市	米ドル 501	玩具周辺事業	100	有	運転資金	ロイヤリ ティの受取	-	-	-
TOMY YUJIN EUROPE LTD.	英国サリー 郡サットン 市	英ポンド 500千	玩具周辺事業 (事業休止中)	100 (100)	無	-	-	-	-	(注)3

(注) 1.(株)ユーエース、(株)タカラトミーエンタメディア、TOMY UK LTD.、

TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD.は特定子会社であります。

2. 平成22年3月末現在の主な債務超過会社および債務超過額は以下のとおりであります。

(株)ドリームズ・カム・トゥルー

2,246百万円

- 3.議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4.(株ユーエース、トイズユニオン(株)については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等						
	売上高 経常利益 当期純利益 純資産額				総資産額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
(株)ユーエース	31,014	569	319	1,434	11,414		
トイズユニオン(株)	42,589	309	152	1,905	7,475		

(3) 持分法適用関連会社

				***			関係内容			
名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等	摘要
		百万円		%						
大陽工業(株)	東京都台東区	1,042	玩具事業 (清算手続中)	30.1	無	-	-	-	-	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
玩具事業	2,080 [1,197]
玩具周辺事業	394 [363]
その他事業	2 [66]
全社(共通)	96 [13]
合計	2,572 [1,639]

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3.玩具の臨時雇用者数が前連結会計年度末から121名増加しておりますが、その主な理由は株式会社キデイランドおよび株式会社ユーエースの直営店舗における販売スタッフ増強によるものであります。
 - (2)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名	3)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
	[58]	39歳3ヶ月	8年7ヶ月	7,372,269

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 2.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数 (嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- 1.当社では、UIゼンセン同盟に加盟する労働組合が結成されております。(平成22年3月31日現在338名)
- 2. その他の連結子会社については、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気悪化に底打ちの兆しが見られたものの自律回復には乏しく、厳しい雇用・所得環境やデフレ傾向が続くなど、総じて厳しい状況にて推移いたしました。

玩具業界におきましては、個人消費が低迷する中、消費者の価格感応度が高まり購入場所の選別や売れ筋商品への集中が一層進む傾向が見られました。そのような中、当社商品の現代版ベーゴマ「メタルファイト ベイブレード」が男児向け玩具市場を牽引するヒット商品として高い人気を集めるなど、男児玩具市場を中心に明るい兆しも窺えました。

このような環境のもと、当社グループでは「中期経営戦略」に基づき、本年度については、

連結経営の強化

売上伸長に頼らずとも利益を生み出せる経営への変革

海外展開の強化 (特にアジア地域)

の3つの重点経営課題に積極的に取り組みました。とりわけ、事業構造改革の徹底による不採算グループ会社の黒字化、男児玩具事業のグローバル化や効率経営推進のための組織再編など、より高い収益性を実現する企業体制の構築を進めました。また、厳しい経営環境を踏まえ、商品力および販売力の更なる強化、広告宣伝の効果的な投入をはじめとしたコストマネジメントについて徹底した取組みを行いました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、主力の玩具事業が国内外ともに概ね順調に推移し、178,713百万円(前年同期比1.0%減)と前年並みを計上することができました。また、利益面におきましては、男児玩具事業においてヒット商品を創出することができたとともに、グループ全体での事業ポートフォリオ再構築やコスト・経費削減などにより、営業利益10,456百万円(同108.9%増)、経常利益10,382百万円(同91.0%増)、当期純利益8,978百万円(同551.9%増)となり、連結会計年度の業績としては、タカラトミー合併以降最高額の利益を計上することができました。

(セグメント別の状況~事業別)

事 業 別	売 上 高	営 業 利 益 又は営業損失()
玩 具 事 業	113,795 百万円	14,192 百万円
玩 具 周 辺 事 業	68,042	533
その他事業	1,441	7
消 去 又 は 全 社	4,566	3,209
合 計	178,713	10,456

玩且事業

国内市場におきましては、現代版ベーゴマ「メタルファイト ベイブレード」がメディアミックスによる商品展 開と積極的な店頭イベントの開催により、男児向け玩具市場を牽引するヒット商品として大きく売上を伸長させ ました。 トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」でも、 映画公開、 テレビアニメ放送、 雑誌掲載、 全 国規模のイベント開催など、全方位での人気拡大を図り、安定した売上高を計上することができました。さらに、 定番商品では最大商戦期である年末年始にテレビ宣伝を拡大し積極的な販売促進活動を行うとともに、消費者の ニーズにあわせた価格戦略を展開いたしました。トミカでは立体サーキット「びゅんびゅんビッグタワーサー キット」やトミカハイパーシリーズの巨大移動基地ビークル「ハイパーグランナー」が人気を呼びました。プラ レールではトミカと一緒に遊べる「トミカと遊ぼう!オート踏切ステーション」や、リカちゃんではごっこ遊び の楽しさを更に広げる「チャイムでピンポーン ゆったりさん」などの販売が堅調に推移いたしました。 海外市場におきましては、「トランスフォーマー」が映画上映やDVD発売に伴いキャラクターとしての高い人気 を維持し、北米玩具市場でのNo 1 シリーズになるなど、売上を大きく伸長させました。 韓国では「メタルファイト ベイブレード」がクリスマス人気商品No 1 となったとともに、本年 1 月からテレビ放送を開始した「トミカ ヒーローレスキューファイアー」も関連商品を発売するなど、コンテンツ展開と連動した商品販売を進めまし た。欧州販売子会社におきましては、アーツ&クラフト商品や新ベビーモニターなどベビー・プリスクール向け が堅調に推移するとともに、前年度人員削減による人件費圧縮やマーケティングコスト削減などを進めました。 さらに、玩具の生産拠点につき、従来の中国集中体制からベトナムへの生産シフトを進めるなど、コスト削減に も積極的に取り組みました。

以上の結果、玩具事業における売上高は、113,795百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は14,192百万円(同58.3%増)を計上することができました。

玩具周辺事業

連結子会社㈱タカラトミーアーツにおきましては、主力のガチャ事業(カプセル玩具)につき「家庭教師ヒットマンREBORN!」や「メタルファイト ベイブレード」などの関連商品でヒット商品を創出するとともに、光をあてて手相を簡単に鑑定できるバラエティ雑貨「テノヒライト」が人気を博すなど、売上拡大と事業構造改革への取組みを進め、大きく利益改善を図ることができました。また、幼児/子どもアパレル事業におきましては、厳しい市場環境下で苦戦を強いられているものの、子ども衣料向け量販店への販売が堅調に推移するとともに、経費削減の徹底を進め黒字化することができました。さらに、連結子会社トイズユニオン㈱は、任天堂の人気ゲームソフト発売によるソフトおよびハード取扱量増加により売上高を伸長させました。しかしながら、当社個別でのデジタル事業におきましては、テレビゲームソフト市場の競争激化によりゲームソフト販売が低調に推移するとともに、アミューズメント筐体事業の売上高も前年から大きく減少し、利益面でも赤字計上を余儀なくされました。以上の結果、玩具周辺事業における売上高は、68,042百万円(前年同期比4,3%減)となり、営業損失は533百万

以上の結果、玩具周辺事業における売上高は、68,042百万円(前年同期比4.3%減)となり、営業損失は533百万円(前年同期営業損失1,281百万円)となりました。

(セグメント別の状況~所在地別)

所 在 地 別	売 上 高	営 業 利 益
日 本	163,791 百万円	12,222 百万円
欧 州	9,993	188
北米	1,016	47
アジア	25,979	1,090
消 去 又 は 全 社	22,068	3,091
合 計	178,713	10,456

日本

当社において「メタルファイト ベイブレード」、「トランスフォーマー」、トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」のヒット商品や堅調な定番商品販売などにより玩具事業は順調に推移いたしました。また、トイズユニオン(株)が売上を増加させるとともに、ガチャ事業およびぬいぐるみ事業等を担う(株)タカラトミーアーツやアパレル事業の(株)ティンカーベルなどグループ会社も事業構造改革と収益力の回復に努めた結果、売上高は163,791百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は12,222百万円(同66.3%増)と伸長させることができました。

欧州(イギリス、フランス)

欧州景気の低迷による厳しい経営環境の中、イギリス国内におけるベビー・プリスクール商品の販売が堅調に推移いたしました。売上高は為替の影響により、9,993百万円(前年同期比16.9%減)となりました。また、前年度中に人員の見直しを行い、広告宣伝費などの経費圧縮を進めましたが、営業利益は188百万円(同10.8%減)となりました。

北米(米国)

前年度において米国販売子会社の玩具事業を一時撤退し、テレビゲームソフト事業に経営資源を集中いたしましたが、同市場の急速な悪化や販売苦戦により、売上高は1,016百万円(前年同期比41.0%減)となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費を削減し、営業利益は47百万円(前年同期営業損失367百万円)と大きく利益改善し、黒字転換させることができました。

アジア(中国、タイ等)

中国市場におきましては、中国最大のテレビ局"中国中央電視台"傘下のアニメ製作会社"北京輝煌動画公司"と当社が共同で制作を進めた、初の日中合作アニメ「三国演義」のテレビ放送が昨年8月から開始し、地方局約70局まで放送エリアを拡大いたしました。「三国演義」関連商品は、中国での厳しい販売動向を踏まえ、市場にあった店頭価格への見直しや低価格帯への展開を進めました。韓国では「メタルファイト ベイブレード」につきテレビ放送と連動したマーケティング展開を積極的に進め、人気商品化に成功いたしました。また、生産子会社のTOMY(HONG KONG)LTD.とTOMY(THAILAND)LTD.は玩具事業が好調に推移したことで売上が伸長し、利益を大きく伸ばすことができました。売上高は為替の影響により25,979百万円(前年同期比13.2%減)となりましたが、営業利益は1,090百万円(同16.6%増)と大きく伸長させました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成21年3月期 (百万円)	平成22年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,577	16,857	11,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,886	3,033	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,634	8,538	5,904
現金及び現金同等物の期末残高	21,492	26,638	5,146

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して11,280百万円増加し、16,857百万円の収入となりました。これは主として税金等調整前当期純利益8,673百万円、減価償却費3,856百万円、たな卸資産の減少978百万円、仕入債務の増加825百万円等による資金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して147百万円減少し、3,033百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得1,741百万円、無形固定資産の取得1,348百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して5,904百万円減少し、8,538百万円の支出となりました。これは主として新株予約権付社債の発行5,246百万円、自己株式の処分8,431百万円等による資金の増加に対し、短期借入金の減少(純額)10,911百万円、長期借入金の返済1,222百万円、社債の償還1,873百万円、自己株式の取得5,834百万円、ファイナンス・リース債務の返済1,504百万円、配当金の支払い918百万円等による資金の減少があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び 現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ5,146百万円増加して26,638百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「 1 .業績等の概要」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

3【対処すべき課題】

[対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、"連結重視経営"と"グローバル展開"をキーワードとした「中期経営戦略」をもとに諸施策を実行しております。国内玩具事業の強化を更に進め強固な経営基盤を築くとともに、玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへ進化させ、玩具周辺領域において幅広く、かつ効率的な事業展開を進めてまいります。さらに、これらのビジネスモデルを日本国内に限らず、総合的にグローバル展開させることにより、持続的な成長と収益向上を図ってまいります。また、これらの重点事業戦略やそれを支える機能戦略に加えて、当社グループが永続的に取り組むべき課題として、企業を支える人材の育成、内部統制の強化とCSR(企業の社会的責任)活動を推進してまいります。これらの具体的な戦略と課題は次のとおりであります。

(1)国内玩具事業の強化

国内玩具事業の強化については、マーケティング・商品企画、営業、生産・調達、物流それぞれとの連携と一体化を進め、ビジネス基盤の一層の強化を図ってまいります。マーケティング・商品企画開発部門では事業地域・事業領域・商品カテゴリーにおけるポートフォリオを見直すとともに、商品企画の効率化と開発力の強化を図ってまいります。営業部門では、"トミカショップ"や"TOY KINGDOM"などの戦略店舗運営により培われるノウハウ、販売データなどを広範囲に横展開させ、お客様に夢やおどろき、わくわく感を与える魅力ある"買い場"作りを進めてまいります。また、生産・調達部門では中国偏重の生産体制からベトナム・タイへの生産シフトを進め、コスト削減と安定的な供給体制の構築を図るとともに、商品の安全基準の強化と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2) 玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへの進化と玩具周辺分野での事業展開

トミカ、プラレール、リカちゃんをはじめとする当社グループが育んできた数々のブランドの更なる成長と高収益化を図るために、これまでのビジネスモデルを再構築するとともに、派生コンテンツビジネスへの取組みを強化してまいります。また、玩具から生まれたコンテンツや当社グループが所有する豊富なコンテンツを活用し、玩具周辺分野の中核会社㈱タカラトミーアーツをはじめとして、グループ全体で横断的、効率的なビジネス展開を進めてまいります。

(3) グローバル展開

日本・欧州・北米・アジアの4極体制を確立し、グローバル市場対応の商品開発・生産・物流プロセスを徹底させつつ、地域特性に応じた価格戦略、マーケティング体制、戦略的アライアンスの活用を推進してまいります。欧州におきましては、ベビー・プリスクール商品展開に加え、日本発の定番商品や男児玩具の本格展開を進めるとともに、北米におきましては、アライアンス先との玩具事業展開を中心にプレゼンス強化を図ってまいります。また、アジアにおいては日本との文化的類似性が高いことから、当社グループの商品力あるブランドと映像を伴うコンテンツを生かした市場展開を進めるとともに、特に中国および韓国をアジアにおける最重点地域とし、両国のビジネス特性に応じた商品開発・マーケティングを進めることで事業拡大を図ってまいります。

(4)財務基盤の強化

グローバル競争を勝ち抜き、中長期視点での更なる海外事業拡大を支えるために、有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築します。

(5)新たな企業風土の醸成と人材育成

当社グループの企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向け、時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人材の育成、組織の活力を生む連結人事制度の構築に注力し、「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

(6)内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、 資源の有効活用と地球環境への配慮に留意しつつ、「おもちゃ企業」らしいCSR活動を推進してまいります。

(7)会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について>

当社は、平成19年6月26日に開催されました当社第56回定時株主総会にて、決議いただきました旧対応方針は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)の終結時をもってその有効期間が満了いたしますが、当社では、かねてより旧対応方針の更新について検討を進め、平成22年5月11日開催の当社取締役会において、旧対応方針の導入後の実務の動向を踏まえ、旧対応方針の内容を改定した新しい対応方針(以下、「本対応方針」という。)として買収防衛策を継続することを決定し、本定時株主総会にて承認されました。

当社といたしましては、当社株式に対する大規模な買付行為がなされた際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が適切に判断するための情報を得ること、当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、あるいは、その性質上企業価値に対する脅威となる買収を阻止すること等により、当社の企業価値の向上に資せず、株主の皆様共同の利益に反する買付行為を防ぐための一定のルールが必要であると考え、本対応方針として買収防衛策を継続するものです。

1.本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ、をご覧下さい。

(参考URL:http://www.takaratomy.co.jp/company/release/ir/index.html)

(1) 特別委員会の設置

本対応方針においては、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置の発動または不発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性および合理性を担保するため、当社が意向表明書を受領し、または対象買付者が出現する可能性があると当社取締役会が判断した場合、その他これらに準ずる事由により当社取締役会が特別委員会を設置する必要があると判断した場合、別に定める特別委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置します。特別委員会の委員は、3名以上とし、当社社外取締役および社外監査役の中から選ばれた者がこれに就任いたします。

(2) 手続の概要

本対応方針は、本対応方針の適用の対象となる当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者(以下、「対象買付者」といいます)が、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供しなければならないこと、提供された情報等に基づき特別委員会が対抗措置の発動または不発動等に関する勧告を行うこと、当該勧告を受けて当社取締役会が対抗措置の不発動に関する決議を行うまでの間、対象買付者およびそのグループは大規模買付行為等を実施することができないこと、対象買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、本対応方針に定める手続を遵守した場合であっても、一定の場合は当社取締役会が、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、また、特別委員会が対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合には、当社株主総会の判断に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動することを決議できること等をその内容としております。

(3) 対抗措置の概要

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の判断をする場合には、その決議に基づき、新株予約権を新株予約権無償割当て(会社法第277条以下)の方法によって、一定の日における全ての株主の皆様に対して割り当て、または、その他法令若しくは当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を行うこととします。

(4) 本対応方針の継続手続

本対応方針の継続については、株主の皆様の意思を反映するため、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するため、一定の場合には当社株主総会の承認決議を経るものとしております。そこで、当社は、本定時株主総会に当社定款第18条第2項を新設することを含めた定款変更議案を付議し株主の皆様の承認をいただきましたので、当社株主総会は対抗措置の発動に関する承認決議を行う法的権限を有することになります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの有料な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために わたしたちの『夢』の実現のために 株主の『夢』の実現のために パートナーの『夢』の実現のために 社会の『夢』の実現のために わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を 損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの営業成績及び財政状況等に影響を及ぼしうるリスクには主に次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定キャラクターの成否によって影響を受ける傾向にあります。

当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が経営成績の影響に与える可能性があります。 (2)四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(3)海外事業展開について

当社グループは、国内市場のみならず、海外においても生産・販売の両面で積極的に事業展開しております。とりわけ、国内で販売する商品の大半は中国、タイで生産されており、主として米ドル建てで輸入・決済しているため、各国の情勢、為替レートの変動等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、ベトナム等への一部生産シフト等による中国依存型生産体制の見直し、為替予約等により為替リスクの低減に努める一方、カントリーリスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済情勢、為替を含む市場動向等の変化は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4)原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原油価格や金属素材価格等が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5)商品の安全性について

当社グループは、商品の企画・開発・生産・販売等事業活動の全ての面で商品の安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の問題が生じた場合には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)スポンサー契約(契約会社:当社)

相手先	国名	契約内容	契約期間
㈱オリエンタルランド	日本	1.アトラクションならびにその近辺に	平成19年4月1日から
		おいて当社がスポンサーであること	平成24年 3 月31日まで
		および商号、その他のシンボル、商標、	(契約満了前の協議により
		意匠等を表示する権利の許諾契約	合意された場合更新可能)
		2.「東京ディズニーランド」及び「東	
		京ディズニーシー」のスポンサーで	
		あることの広報、宣伝、又は参加製品	
		の宣伝、販売促進のためにのみ、東京	
		ディズニーランド、東京ディズニー	
		シー、東京ディズニーリゾートの名称	
		とマークおよびそのシンボル、 又はそ	
		の他パークからのシーンとそのシン	
		ボルを使用する権利、東京ディズニー	
		ランドおよび東京ディズニーシーの	
		オフィシャル(又は公認)企業とし	
		て、自らを表示する権利の許諾契約	

(2) ライセンス契約(契約会社: 当社)

(2)フイセノス契約(契			
相手先	国名	契約内容	契約期間
(株)小学館プロダクション	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場す	平成22年4月1日から
(株)ポケモン		るキャラクターの形状や名称等を玩具、ア	平成23年3月31日まで
		パレル、服飾雑貨、家庭用品の契約製品に	(契約満了前の協議により
		使用して日本国内で販売する権利の許諾	合意された場合更新可)
		契約	
ウォルト・ディズニー・	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラ	平成21年4月1日から
ジャパン(株)		クターの形状や名称等を一般玩具に使用	平成23年 3 月31日まで
		して日本国内で販売する権利およびその	(契約満了前の協議により
		権利の範囲内でサブライセンスする権利	合意された場合更新可)
		の許諾契約	
ウォルト・ディズニー・	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラ	平成21年4月1日から
ジャパン(株)		クターの形状や名称等をベビー用品に使	平成23年 3 月31日まで
		用して日本国内で販売する権利およびそ	(契約満了前の協議により
		の権利の範囲内でサブライセンスする権	合意された場合更新可)
		利の許諾契約	
THE WALT DISNEY COMPANY	香港	先方の保有・管理するディズニーキャラ	平成21年4月1日から
(ASIA PACIFIC)LIMITED	台湾	クターの形状や名称等を一般玩具に使用	平成23年 3 月31日まで
	マカオ	して香港、台湾、マカオで販売する権利お	(契約満了前の協議により
		よびその権利の範囲内で子会社ヘサブラ	合意された場合更新可)
		イセンスする権利の許諾契約	
The Walt Disney Company	バキスタン	先方の保有・管理するディズニーキャラ	平成21年4月1日から
Licensing(Europe,Middle	韓国	クターの形状や名称等を一般玩具および	平成23年 3 月31日まで
East & Africa)S.A.S	フィリピン	ベビー用品に使用してパキスタン、韓国、	(契約満了前の協議により
	インドネシア	フィリピン、 インドネシア、 マレーシア、 シ	合意された場合更新可)
	マレーシア	ンガポール、タイ、ベトナムで販売する権	
	シンガポール	利およびその権利の範囲内で子会社への	
	タイ	サブライセンスする権利の許諾契約	
	ベトナム		

(3)販売契約(契約会社:当社)

相手先	国名	契約内容	契約期間
HASBRO, INC.	米国	提携先グループの玩具・ゲーム製品の日	平成21年1月1日から
HASBRO INTERNATIONAL INC.		本における独占的販売権の取得およびス	平成25年12月31日まで
		ターウォーズ著作権を使用した玩具製品	(契約満了前の協議により
		を開発製造し日本で販売する権利の取得	合意された場合更新可)
HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以	昭和58年11月1日から
		外の地域における独占的販売権の許諾と	平成22年10月31日まで
		対価の受取り	(契約満了前に当事者か
			ら異議の申し出がない限り
			自動更新)

6【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究活動を行っております。 当連結会計年度は玩具事業において、平成11年の大ブームで社会現象となった現代風"ベーゴマ"「ベイブレード」に進化を加えた「メタルファイト ベイブレード」がヒットし、商品ラインアップを充実させました。また、世界的に人気を博している「トランスフォーマー」関連商品の開発を積極的に進めました。定番商品では発売30周年を迎えたチョロQをこれまでのプルバック走行と赤外線コントロールの両方を楽しめる新モデルとしてリニューアルするとともに、「生キャラメルポット」や「ぱぱっとパン屋さん」など家庭で実際にお菓子を簡単に、そして安全に作ることができるクッキングホビー商品を開発するなど、既成概念にとらわれない商品発想と遊びや面白さをより深める研究開発を行ってまいりました。また、商品の安全性についても独自の社内基準のもと、自社検査体制を充実させ、お客様の安全を第一とする商品開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、玩具事業2,457百万円、玩具周辺事業388百万円、合計2,846百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 資産、負債、純資産の概況

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比較して4,039百万円増加し、62,132百万円となりました。これは主として現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して214百万円増加し、33,629百万円となりました。これは主として新物流センターへの移転に伴う設備投資により建設仮勘定および無形固定資産が増加し、また上場株式の時価上昇により投資有価証券が増加した一方、長期性預金の満期到来により投資その他の資産が減少したことによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比較して7,843百万円減少し、29,840百万円となりました。これは主として短期借入金を返済したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して727百万円増加し、23,977百万円となりました。これは主として平成21年6月に新株予約権付社債5,300百万円を発行したほか、社債の約定償還および長期借入金の約定弁済を行ったことによるものです。

純資産

負債

純資産は、前連結会計年度末に比較して11,396百万円増加し、42,062百万円となりました。これは主として自己株式の処分および利益剰余金の増加によるものです。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1業績等の概要、(3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4)経営成績の分析

当社グループの経営成績は、主力の玩具事業が国内外ともに概ね順調に推移し、178,713百万円(前年同期比1.0%減)と前年並みを計上することができました。また、利益面におきましては、男児玩具事業においてヒット商品を創出することができたとともに、グループ全体での事業ポートフォリオ再構築やコスト・経費削減などにより、営業利益10,456百万円(同108.9%増)、経常利益10,382百万円(同91.0%増)、当期純利益8,978百万円(同551.9%増)となり、連結会計年度の業績としては、タカラトミー合併以降最高額の利益を計上することができました。

売上高の分析

当連結会計年度の売上高の分析につきましては、「第2事業の状況、1業績等の概要、(1)業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より4,420百万円減少し、123,718百万円となりました。売上に対する売上原価の比率は1.7ポイント良化して69.2%となりました。当社個別での原価率改善が主な要因です。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ2,903百万円減少し44,538百万円となりました。売上に対する販売費及び一般管理費の比率は1.4ポイント良化して、24.9%となりました。広告宣伝費を前年対比で大幅に削減したことが主な要因です。

営業外損益の分析について

営業外損益は、前連結会計年度の430百万円の収益(純額)から73百万円の費用(純額)となりました。前年度は為替差益を145百万円計上したのに対し、当年度は為替差損を334百万円計上したことが主な要因です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、玩具事業を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資および物流設備投資を実施しております。

玩具事業においては、金型の購入など1,726百万円および市川物流センターの設備投資969百万円を実施しました。玩具周辺事業においては、金型の購入など289百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成22年3月31日現在)

					帳簿	- 師価額(百万)	д)		1 7222 1 3 7	
事業所名 (所在地)			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具備品	土地(面積㎡)	リース資 産	建設仮勘定	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都葛 飾区)	玩具事業・ 玩具周辺事 業・全社	販売・管理設 備等	3,170	3	456	1,856 (7,053)	1,079	-	6,566	636 [57]
市川物流セ ンター (千葉県市 川市)	玩具事業	倉庫・物流設備	41	32	62	-	-	822	959	-

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

		事業の経期				帳簿価額((百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	従業員数 (名)
(株)タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	玩具事業 · 玩具周辺事 業	販売設備	12	0	80	258 (553)	244	595	93 [22]
(株)トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	玩具事業	生産・販売設備	212	134	471	66 (27,803)	-	883	58 [168]
トイズユニオン (株)	本社 (愛知県名古 屋市)	玩具周辺事業	販売設備	209	2	7	371 (3,404)	,	591	82 [72]
㈱キデイランド	本社 (東京都渋谷 区)	玩具事業	販売設備	342	-	76	4,971 (376)	-	5,390	108 [644]

(3)海外子会社

(平成22年3月31日現在)

		事業の種類			帳箔	等価額(百万F	9)				
会社名	事業所名 (所在地)	□ 事業の種類 別セグメン □ トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	従業員数 (名)		
TOMY UK LTD.	英国サリー郡	玩具事業販売設備		工日東光		11	3	64		80	80
TOWY OR LID.	サットン市			11 3		04	•	00	[12]		
TOMY (HONG	香港チムサ	玩具事業	生産管理	42	7	10		61	52		
KONG) LTD.	チュイ地区	巩共争耒 	設備	42	,	10	-	01	52		
TOMY (THAILAND)	タイ国パトム	玩具事業	生産設備	82	38	13	69	203	761		
LTD.	タニ地区	巩共争耒	土生政佣	82	38	13	(48,000)	203	/01		

- (注) 1.(株)タカラトミーアーツは表中の設備のほか、建物及び構築物123百万円、土地190百万円を提出会社から賃借しております。
 - 2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 - 3.上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース 料(百万円)
本社 (東京都葛飾区) (注)1	玩具事業・玩具周辺事業・全社	土地 (面積1,425㎡)	29
本社 (東京都葛飾区) (注)2	玩具事業・玩具周辺事業・全社	金型	337
本社 (東京都葛飾区) (注)2	玩具事業・玩具周辺事業・全社	事務用機器	48

- (注)1.賃借であります。
 - 2. 所有権移転外ファイナンス・リースであります。

国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメ ントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
(株)タカラトミーロジス ティクス	舞浜センター (千葉県浦安市千鳥)	玩具事業	倉庫・物流設備	674

(注) 賃借であります。

海外子会社

(平成22年3月31日現在)

			(- 1 - 73 - 1 - 701- 7
会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメ ントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
TOMY UK LTD.	英国 (サリー郡 サットン市)	 玩具事業 	建物 (面積13,333㎡)	124

(注) 賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名		事業の種類		投資予定金額		資金調達方	着手及び完了予定年月		完成後の
事業所名	所在地	別セグメン トの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	法	着手	完了	増加能力
(株)トミー	栃木県下都	玩具事業	金型	650		借入金	平成22年4月	平成23年3月	
テック	賀郡壬生町	以共争来 	- 本空	650	-	個八並	十成2244月	十成23年3月	-

(2)重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年 6 月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 2
計	96,290,850	96,290,850	-	-

- (注) 1.「提出日現在」欄の発行数には、平成22年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行された ものは含まれておりません。
 - 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	3,575	3,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	715,000	704,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	879	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 879 資本組入額 440	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。 平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,000	 同左
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,363,636	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	616	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 616 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使 請求することはできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債又は新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1.新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権 の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。
 - 2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。
 - (1)株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。
 - (2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成21年3月23日および平成22年3月23日(以下「それぞれの日を修正日」といいます。)時点で有効な 転換価額が、修正日の直前の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取 引の終値の平均価額(以下「時価」といいます。)を1円を超えて上回っていた場合、転換価額は時価に 修正されます。ただし、時価が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転 換価額の80%とします。同基準に基づき、平成21年3月23日より転換価額を修正しております。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

転換価額の下限:616円

新株予約権付の目的となる株式の数の上限

- 11,363,636株(平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の11.80%) ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があった ものとして現金を交付するものとします。
- (4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。
- (5)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 新株予約権の一部行使はできません。
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 特にありません。

平成21年5月25日取締役会決議

2014年満期転換社債型新株予約権付社債	事業年度末現在	提出日の前月末現在	
(平成21年6月10日発行)	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)	
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,900	同左	
新株予約権の数(個)	49	同左	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,993,474	同左	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613	同左	
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から	日ナ	
利休]/約9性(271] [史朔]	平成26年 6 月10日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 613	同左	
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 307	问生	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき	同左	
初体が強切しての赤件	ないものとする。	四年	
	会社法第254条第2項本文および		
 新株予約権の譲渡に関する事項	第3項本文の定めにより、社債ま	同左	
	たは新株予約権の一方のみを譲	问在	
	渡することはできない。		
代用払込みに関する事項	-	<u>-</u>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す			
る事項	-	-	

- (注) 1.新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権 の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。
 - 2.本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。
 - (1)株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。
 - (2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日、平成23年6月10日および平成24年6月10日(以下それぞれの日を「修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)を1円を超えて上回っていた場合、転換価額は、修正日の直後に到来する取引日に、平均終値に修正されます。ただし、平均終値が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。なお、上記転換価額修正の計算においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

転換価額の下限:490円40銭

新株予約権の目的となる株式の数の上限

- 9,991,843株(平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の10.38%)
 ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があったものとして現金を交付するものとします。
- (4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。
- (5)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 新株予約権の一部行使はできません。
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 特にありません。

平成21年 5 月25日取締役会決議

2024年満期転換社債型新株予約権付社債(平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	400	 同左
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	652,528	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 6 月11日から 平成36年 6 月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 613	
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 307	问生
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債ま たは新株予約権の一方のみを譲 渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

- (注) 1.新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権 の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。
 - 2.本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。
 - (1)株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。
 - (2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日(以下「修正日」といいます。)の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)が、修正日時点で有効な転換価額の80%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の80%に修正されます。また、平均終値が、修正日時点で有効な転換価額の80%超90%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の90%に修正されます。なお、転換価額の算出においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(3)転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

転換価額の下限:613円

新株予約権の目的となる株式の数の上限

652,528株(平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の0.68%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があった ものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。ただし、当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」といいます。)に、任意取得日の1か月前までに本社債権者に対し事前の通知(撤回不能、以下「任意取得通知」といい、取得通知を行った日を「任意取得通知日」といいます。)を行うことにより、任意取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部又は一部を、交付財産(下記に定義します。)と引換えに取得することができます。当社が本新株予約権付社債の一部を取得する場合、代表取締役による抽選により、取得する本新株予約権付社債を決定するものとします。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の払込金額の総額を各取得事由に基づく取得の効力が生じる日における転換価額(転換価額が調整又は修正された場合には当該調整又は修正後の転換価額)で除した数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、計算の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。)をいいます。

また、当社は、下記()乃至()に定める事由が生じた日(以下「一定事由取得日」といいます。)に、

一定事由取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

() 倒産決定

当社、又は当社の資産の重要な部分に関して、特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する法的整理手続開始の決定があったとき。

() 倒産自己申立

当社による、当社、又は当社の資産の重要な部分に関して、支払いの停止又は特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する手続開始の決定の申立て(日本国外における同様の申立てを含みます)があったとき。

() 信用不安事由等の発生

当社に下記いずれかの事由が発生したとき。

解散の決議を行い、又は解散命令を受けたとき。

営業を廃止したとき。

第1回目の手形不渡りを出したとき。

当社の重要な資産に対して仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは通知(日本国外における同様の手続を含みます。)が当社に対して送達されたとき、又は保全差押え若しくは差押えの執行を命じる裁判の送達が当社に対して行なわれたとき。

また、当社は、平成36年6月7日に、残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

- (5)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 新株予約権の一部行使はできません。
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 特にありません。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度 (平成22年:		提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		9,598	9,578
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-		-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通标	朱式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)		959,800	957,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)		745	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月 平成25年 6 月		同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格	745	□ +
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額	373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与されたは使用人の地位権利の行使可能が死亡した場合に利の行使可能があるにも権利付与で締結する権利付与で締結する条件による。	なを失った後もまた、被付与者には相続人が権だし、いずれの お対象者との問	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他ない。	の処分は認め	同左
代用払込みに関する事項	-		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-		-

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度 (平成22年		提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)		9,486	9,467
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通	株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)		948,600	946,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)		745	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 7 平成25年 6		同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格	745	日 ナ
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額	373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与されたは使用人の地位権利の行使可能が死亡した場合し 利の行使可能が死亡した場合し利の行使可能がある。 が死亡も権利付望で締結する権利付金条件による。	また、被付与者 こは相続人が権 だし、いずれの ラ対象者との間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入そのf ない。	也の処分は認め	同左
代用払込みに関する事項		-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項		-	-

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	918,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	816	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 816	同左
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 408	四年
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取納たは使用人の地位を失った。 権利の行使可能。また、被付が死亡した場合には相続人が死亡した場合には相続人がある行使可能。ただし、いずる場合にも権利付与対象者といて締結する権利付与契約による条件による。	授も 三者 が権 同左 の間
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は	忍め 同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度 (平成22年		提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		9,180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通	株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)		918,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)		816	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7 / 平成27年 6 /		同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格	816	同左
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額	408	四生
新株予約権の行使の条件	権利を付与されたは使用人の地位権利の行使可能。が死亡した場合は利の行使可能。た場合にも権利付与で締結する権利付金条件による。	立を失った後も また、被付与者 こは相続人が権 だし、いずれの 豆対象者との間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その代ない。	也の処分は認め	同左
代用払込みに関する事項		-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項		-	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年11月21日 (注)1	20,419,299	40,838,598	-	2,989	-	2,936
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注)2	1,088,380	41,926,978	469	3,459	467	3,403
平成18年3月1日 (注)3	54,362,710	96,289,688	-	3,459	2,646	6,050
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注)2	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

- (注)1. 平成17年11月21日の増加は、1株を2株に分割したことによるものであります。
 - 2. 平成17年4月1日~平成18年3月31日と平成18年4月1日~平成19年3月31日の増加は、第1回無担保転換社 債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
 - 3. 平成18年3月1日の増加は、㈱タカラとの合併(合併比率1:0.356)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

								1 1 1 1	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1
	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株		
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法	外国	法人等	個人その他	計	単九米凋休 式の状況
	万公共凹体		対表句	^	個人以外	個人			(株)
株主数 (人)	-	38	48	244	106	21	62,151	62,608	-
所有株式数		158,640	9,062	308,273	85,123	7,803	384,706	953,607	930,150
(単元)	_	150,040	9,002	300,273	00,123	7,603	304,700	955,607	930,130
所有株式数の	_	16.63	0.95	32.33	8.93	0.82	40.34	100.00	_
割合(%)	_	10.03	0.95	32.33	0.93	0.02	40.34	100.00	-

- (注) 1.自己株式2,150,281株は、「個人その他」に21,502単元、「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元及び88株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

		1 7-7	(22十 3 / 10 1 日 邓 正
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸の内キャピタル第一 号投資事業有限責任組 合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
株式会社インデックス ・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	7,507	7.80
富山幹太郎	東京都葛飾区	4,799	4.98
有限会社トミーイン シュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
ティーピージー リッ チモント ワン エル ピー (常任代理人 メリル リンチ日本証券株式会 社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P.O.BOX 309GT, UGLAND HOUSE,SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1 - 4 - 1)	4,450	4.62
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,358	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,142	3.26
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
司不動産合資会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2-21-18	945	0.98
塚谷 佳代子	神奈川県横浜市青葉区	912	0.95
計	-	46,663	48.46

⁽注) 1.上記のほか、自己株式が2,150千株あります。

^{2.}前事業年度末現在主要株主であったティーピージー リットモント ワン エルピー は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

	14 12 24 7 14 7	+*************************************	1,0,22,4 3,7 3,1 4,7 2
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,150,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,210,500	932,105	同上
単元未満株式	普通株式 930,150	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	932,105	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石 7 - 9 - 10	2,150,200	-	2,150,200	2.23
計	-	2,150,200	-	2,150,200	2.23

(9)【ストックオプション制度の内容】

[旧商法第280条ノ20第1項及び第280条ノ21第1項の規定に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成16年 6 月25日		
	取締役 (7名)		
	監査役 (3名)		
付与対象者の区分及び人数	執行役員 (4名)		
	従業員 (41名)		
	子会社取締役 (43名)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に		
別がアンドランとなるかりの性類	記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す			
る事項	_		

[会社法に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成19年 7 月18日	平成19年7月18日
	取締役 (9名)	取締役 (9名)
	監査役 (5名)	監査役 (5名)
付与対象者の区分及び人数	執行役員 (8名)	執行役員 (8名)
	従業員 (539名)	従業員 (539名)
	子会社取締役 (57名)	子会社取締役 (57名)
新株子約接の日的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に	= -
新株予約権の目的となる株式の種類 	記載しております。	同左
株式の数	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す		
る事項	-	-

有価証券報告書

	T-#	
	平成21年8月4日	平成21年 8 月 4 日
	取締役 (9名)	取締役 (9名)
	監査役 (5名)	監査役 (5名)
付与対象者の区分及び人数	執行役員 (12名)	執行役員 (12名)
	従業員 (146名)	従業員 (146名)
	子会社取締役 (74名)	子会社取締役 (74名)
新株子の佐の日的とかる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に	日ナ
新株予約権の目的となる株式の種類	記載しております。	同左
株式の数	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す		
る事項	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による 普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月26日)	10,000,000	5,830,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	5,830,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,736	4,003,475
当期間における取得自己株式 (注)	1,338	955,973

(注)全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成22年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事	業年度	当期間 (注)2		
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	14,443,700	8,420,677,100	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (注)1	9,618	7,730,270	174	124,526	
保有自己株式数	2,150,281	-	2,151,445	-	

- (注) 1. 当事業年度および当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡およびストックオプションの行使による売渡であります。
 - 2.「当期間」欄の処理自己株式には、平成22年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれておりません。
 - 3. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、有利子負債の圧縮等財務体質の強化を図りつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成22年3月期の1株当たり期末配当金については、通期業績が当初予想を大幅に上回ったことから当初予定の5円から7円に増配し、既に実施した第2四半期末配当(中間配当)1株当たり5円と合わせて、年間12円といたしました。

なお、当事業年度に関る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額
平成21年11月11日 取締役会決議	470百万円	5 円00銭
平成22年6月23日	050 	7 III 00 0 t
定時株主総会決議	658百万円	7 円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,120 1,170	929	860	793	858
最低(円)	1,651 805	737	560	360	375

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2. 印は、株式分割(平成17年9月30日現在の株主に対して1株を2株へ分割)による権利落後の最高・最

低価格を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	830	858	798	770	758	743
最低(円)	680	722	733	716	664	691

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和57年7月			
				昭和58年5月			
					当社取締役社長室長		
代表取締役					当社取締役副社長		
社長	最高経営責任者	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生		当社代表取締役社長	(注)5	4,799.75
120				平成12年6月	当社代表取締役社長兼最高経営責任		
					者(現任)		
				平成18年11月	株式会社インデックス・ホールディ		
					ングス社外取締役(現任)		
					株式会社タカラ顧問		
					同社代表取締役社長		
					同社取締役会長		
					同社代表取締役会長		
					当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長マーケティン		
				十成10年0月	グ統括本部長		
取締役副社	事業統括本部長	 佐藤 慶太	昭和32年12月15日生	亚成10年 / 日	当社取締役副茶長マーケティング統	(注)5	50.05
長	兼広報室長	性脉 度八	旧作02年12月13日王	十八八十十十八	当社取締役副永茂マーケティング続 括本部長	(圧)3	30.03
				亚成20年10日	当社取締役副社長マーケティング本		
				十3,20年10万	部、開発本部担当		
				平成21 年11 日	当社取締役副社長事業統括本部長兼		
				1 13221 1173	広報室長(現任)		
				平成22年6月	NECモバイリング株式会社社外取締		
				1 1 1 2 7 3	役(現任)		
				平成6年9月			
				平成7年6月	当社常務取締役営業本部長		
				平成12年6月	当社専務取締役		
				平成14年4月	当社常務取締役営業本部長		
	 連結戦略局長兼			平成15年10月	当社専務取締役グループ国内事業担		
	建細栽帽向技术 マーケティング				当兼コンテンツ事業戦略本部特命担		
取締役副社	本部・開発本部	 奥秋 四良	昭和23年9月20日生		当	(注)5	61.82
長	・国内営業本部		HI/HEO 3/12011	平成18年3月	当社専務取締役	(12)3	01.02
	担当			平成18年6月	当社専務取締役営業統括本部長		
				平成20年10月	当社専務取締役国内営業事業、国内		
					営業本部担当		
				平成21年11月	当社取締役副社長連結戦略局長兼		
					マーケティング本部・開発本部・国		
				亚世 4年 5 日	内営業本部担当(現任)		
				平成4年5月	ボストンコンサルティンググループ		
				亚诺フ午12日	ヴァイスプレジデント		
				平成7年12月	大阪酸素工業株式会社取締役事業開 発本部長		
				亚成11年12日	同社常務取締役社長室長		
					同社常務取締役エレクトロニクス事		
	 最高財務責任者			T/X 144 4 /3	業本部長		
	管理本部・内部			平成15年3月			
常務取締役	 統制推進部・内	三浦 俊樹	昭和25年12月18日生		当社業務改革推進本部長	(注)5	32.38
	部監査室担当				当社常務取締役最高財務責任者		
	me				当社常務取締役最高財務責任者兼管		
				, ,-,, , 0 , 0 / J	理統括本部長		
				亚成10年6月	当社常務取締役最高財務責任者		
				十九134-07			
					当社常務取締役最高財務責任者 管		

í	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)				
					昭和52年4月	当社入社						
					平成5年6月	当社取締役						
				平成12年6月	当社常務取締役ハスブロ事業本部長							
					兼グローバルビジネス本部長							
				平成14年4月	当社取締役グローバルビジネス本部							
				長兼開発本部長								
		専務執行役員			平成15年3月	当社取締役グループ海外事業担当						
		連結戦略局副局			平成15年10月	当社常務取締役グループ海外事業担						
取締	沿	長兼グローバル	髙橋 勇	昭和24年5月30日生		当	(注)5	63.57				
77,711	IX.	ボーイズ事業本		HITHET - 57100 H T	平成17年2月	当社常務取締役グループ海外事業担	(12)3	00.07				
		部・海外本部担				当兼インターナショナル事業本部長						
		当			平成18年3月	当社専務執行役員統合本部長兼海外						
						ビジネス統括室長						
					平成18年6月	当社取締役専務執行役員海外事業統						
						括本部長						
					平成22年1月	当社取締役専務執行役員連結戦略局						
						副局長兼グローバルボーイズ事業本						
						部・海外本部担当(現任)						
1						株式会社タカラ入社						
					平成13年6月							
		常務執行役員 グローバルボー イズ事業本部長				同社常務執行役員						
			ブローバルボー 眞下 修	昭和38年7月13日生	平成16年6月							
						同社取締役常務執行役員						
						当社取締役タカラトイ事業本部長						
					平成18年10月	当社取締役常務執行役員マーケティ						
取締	役					ング統括本部副統括本部長兼ネクス	(注)5	0.71				
						トトイマーケティング本部長						
					平成20年10月	当社取締役常務執行役員新規事業本						
						部長、キャラクター事業本部管掌						
					平成21年4月	当社取締役常務執行役員新規事業本						
						部長						
									平成22年1月	当社取締役常務執行役員グローバル		
						ボーイズ事業本部長(現任)						
					昭和52年4月							
					平成 8 年10月 	当社取締役エンターテイメント事業						
1					ᅲᄼᄼ	本部長						
					平成12年6月	当社常務執行役員エンターテイメント東業本部長						
					□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ト事業本部長 当社執行役員企画本部長						
1						当社執行役員企画本部長当社常務執行役員トイ事業本部長						
1						当社市協執行及員下行事業本部長当社取締役トイ事業本部長						
1						当社中のは「当社のは」当社常務執行役員トミートイ事業本						
		常務執行役員			1 17% 10 77 7 77	部長						
1		連結戦略局副局			 平成20年4月	コロス 当社常務執行役員デジタル事業統括						
取締	役	長兼生産調達本	 柳澤 茂樹	昭和28年2月17日生	1 ./3	本部長	(注)5	44.38				
12,114		部・安全品質統	17.7— 77.134		 平成20年 6 月	当社取締役常務執行役員デジタル事						
1		括室担当				業統括本部長						
1					平成20年7月	当社取締役常務執行役員生産統括総						
						責任者兼デジタル事業統括本部長						
					平成20年10月	当社取締役常務執行役員生産調達本						
1						部担当、デジタル事業本部管掌						
					平成21年4月	当社取締役常務執行役員生産調達本						
1					部担当							
1					平成21年11月	当社取締役常務執行役員連結戦略局						
						副局長兼生産調達本部・安全品質統						
			ı	1	1	括室担当(現任)						

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	-	津坂 純	昭和36年3月25日生	平成7年1月 平成16年4月 平成18年6月	GOLDMAN SACHS&CO. ヴァイス・ブレジデント STENBECK GROUP FAMILY OFFICE マネージング・パートナー GAB ROBINS, INC. 会長及びCEO TPGキャピタル株式会社日本代表 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	
社外取締役	-	石田 昭夫	昭和17年 2 月26日生	平成13年 3 月 平成18年 6 月	メリルリンチ日本証券株式会社 副会長 TPGキャピタル株式会社日本副会 長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
社外取締役	-	宮城 覚映	昭和20年6月4日生	平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	株式会社さくら銀行(現株式会社 三井住友銀行)取締役秘書室長 株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員東京第三法人営業 本部長 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング(現株式会社陽栄)取締役副 社長 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング(現株式会社陽栄)代表取締役社長 更井鉱山株式会社(現日本コーク ス工業株式会社)社外監査役(現 任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	1.04
社外取締役	-	矢坂 修	昭和28年3月10日生	平成11年3月 平成17年4月 平成20年5月	日興ソロモン・スミス・パーニー 証券会社常務執行役員 日興アイ・アール株式会社代表取 締役社長 丸の内キャピタル株式会社代表取 締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	-
社外取締役	-	小島 一洋	昭和36年1月4日生	平成20年4月	三菱商事株式会社入社 丸の内キャピタル株式会社執行役 員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	-	野沢 武一	昭和21年8月14日生	平成11年6月 平成13年6月	株式会社タカラ常勤監査役 同社取締役管理本部長兼財務部長 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)6	12.20

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年3月	公認会計士登録		, ,
				昭和62年9月	アーサーアンダーセンパートナー		
					および英和監査法人(現あずさ監		
					査法人)代表社員		
				平成7年4月	公認会計士梅田会計事務所開設		
					(現任)		
				平成7年6月	日本開閉器工業株式会社取締役副		
社外監査役	-	梅田 常和	昭和20年8月22日生		社長	(注)6	47.88
				平成11年1月	株式会社エイチ・アイ・エス社外		
					監査役(現任)		
				平成12年6月	株式会社ハーバー研究所社外監査		
					役(現任)		
				同上	当社社外監査役(現任)		
				平成19年6月	澤田ホールディングス株式会社社		
					外監査役(現任)		
					野上精税理士事務所入所		
				平成3年6月	税理士登録・野上順税理士事務所		
社外監査役	- 野上順	野上 順	昭和32年11月26日生		開設(現任)	(注)6	7.74
				l	株式会社タカラ社外監査役		
					当社社外監査役 (現任)		
					第一東京弁護士会弁護士登録		
				l	TMI総合法律事務所の創設に参画		
				平成11年4月 	同事務所パートナー弁護士(現		
					任)		
				l	株式会社タカラ社外監査役		
				平成14年12月 	株式会社ティー・ワイ・オー社外		
社外監査役	-	水戸 重之	昭和32年5月9日生	₩#40Æ3 B	監査役(現任)	(注)6	1.64
					当社社外監査役(現任)		
				平成18年3月	株式会社ブロッコリー社外監査役 (現任)		
				亚出9年6日	(現在) 吉本興業株式会社社外監査役(現		
				一大版10年0月	日本典表体式云社社が <u>監直</u> 技(境 任)		
				亚成22年1日	はり 株式会社湘南ベルマーレ取締役		
				十/3,224 1 /5	(現任)		
				昭和63年4日			
					山本栄則法律事務所入所		
┃ ┃ 社外監査役	_	 吉成 外史	 昭和25年2月19日生		吉成・城内法律事務所(現あかつ	(注)6	45.71
				1,32,5 1, 7,3	き総合法律事務所)開設(現任)	(,1,)	10.71
				 平成4年6月	当社社外監査役(現任)		
	ı	l	ı	1 , 1 - / 3	計	L	5,172.92
п						5,172.32	

- (注)1.所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 - 2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
 - 3. 取締役津坂純、石田昭夫、宮城覚映、矢坂修、小島一洋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4.監査役梅田常和、野上順、水戸重之、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。 執行役員は以下の14名であります。

役職名	氏名
取締役専務執行役員連結戦略局副局長兼グローバルボーイズ事業本部・海	髙橋 勇
外本部担当	
取締役常務執行役員グローバルボーイズ事業本部長	眞下 修
取締役常務執行役員連結戦略局副局長兼生産調達本部・安全品質統括室担	柳澤 茂樹
当	
常務執行役員国内営業本部長	力石 稔
執行役員開発本部長	神尾 俊二
執行役員事業統括本部アジア事業本部長	黒木 健一
執行役員マーケティング本部長	沢田 雅也
執行役員生産調達本部長	須佐 謙一
執行役員管理本部長	田島 省二
執行役員連結戦略局担当兼経営企画室長	佐古 至孝
執行役員海外本部長	中嶋 勝
執行役員事業統括本部トミカ・プラレール事業本部長	水沼 正憲
執行役員事業統括本部キャラクター事業本部長	阿部 芳和
執行役員事業統括本部デジタル事業本部長	森岡 俊広

- (注)平成22年6月23日臨時取締役会にて平成22年7月1日付の人事異動につき以下の決議をしております。
 - 1.新たな執行役員としてRobert Mann (執行役員連結戦略局欧米戦略担当兼TOMY UK LTD.社長兼TOMY FRANCE SARL.社長)の1名を選任する。

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

会社の機関の内容および内部統制システムの状況等

- (a) 会社の機関の基本説明
- (会社の機関の内容)

当社は監査役制度を採用しています。

提出日現在の取締役および監査役の体制は取締役12名、監査役5名(うち社外取締役5名、社外監査役4名)であります。

(取締役の職務執行の体制)

- イ)「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督機関として位置付け、原則として月1回開催しております。
- ロ)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を原則週1回開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っています。 (メンバーは社長以下常勤取締役、常勤監査役)
- 八)代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。(メンバーは社長以下、社外取締役、社外監査役が中心となり議題に応じて適宜必要な構成員を選択しております)
- 二)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執 行の迅速化・効率化を図っています。

(監査役)

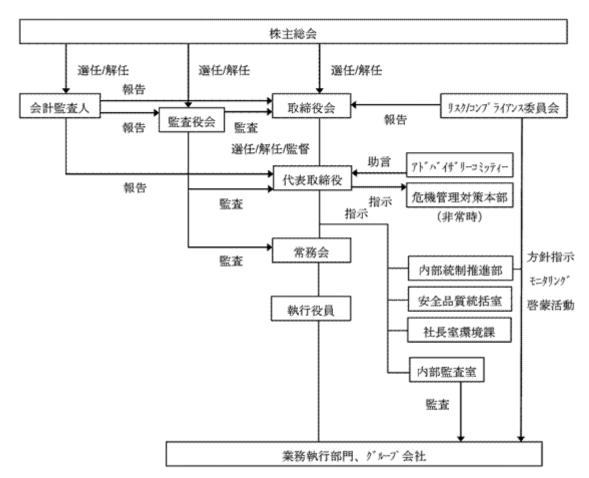
ホ)監査役は原則として月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督並びに監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を総務部に1名置いております。

- へ)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- (b) 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役および社外監査役を複数選任し、コーポレートガバナンス強化のために様々な取組みを推進しており、このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

《経営管理組織体制》



(c) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレートガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

- イ)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 -)「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させております。
 -)コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、社外取締役・社外監査役を含む「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
 -)代表取締役の直轄組織である「内部監査室」が、コンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役および監査 役会に報告しております。
 -)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然と した態度で組織的に対応いたします。
- 口)取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 -)取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。)情報の管理に関しては、「情報セキュリティー管理規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
 -)ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。
- ハ)損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 -)「リスク/コンプライアンス委員会」並びに「内部統制推進部」により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。
 -)不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
 -)環境並びに製品の安全性に関しては専担組織として設置された「社長室環境課」並びに「安全品質統括室」を中心に、環境問題並びに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。
- 二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 -)毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。

-)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を毎週開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。
-)代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。
-)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
-)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。
- ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制
 -)グループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理並びにコンプライアンス体制強化を図っております。
 -)グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。
 -)コンプライアンス、リスク管理、情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」並びに「内部統制推進部」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。
- へ)財務報告の信頼性を確保するための体制
 -)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムを構築しております。
 -)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。
- ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 -)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。
 -)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- チ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 -)取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。
 -)監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。
- リ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 -)監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会、常務会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。
 -)監査役(会)は、会計監査人、内部監査室と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。
- (d)内部監査および監査役監査の状況
 - イ)内部監査

内部監査については「内部監査室」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、随時担当取締役および監査役会に報告しております。

内部監査室長結城勇氏は当社経理部部長として平成11年4月から平成14年3月までの、通算3年にわたり財務諸表の作成等に従事しております。

口)監査役監査

監査役および監査役会は、会計監査人、内部監査室と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

常勤監査役野沢武一氏、監査役梅田常和氏、監査役野上順氏、監査役吉成外史は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役野沢武一氏は、株式会社タカラの取締役管理本部長兼財務部長として平成11年6月から平成13年6月 まで、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、税理士の資格を有しております。
- ・監査役梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しております。
- ・監査役野上順氏は、税理士の資格を有しております。
- ・監査役吉成外史氏は、弁護士・公認会計士の資格を有しております。

(e)会計監査の状況

当社の会計監査については、あずさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 山本 哲也 あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 宮木 直哉 また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士2名、その他16名、計18名です。

(f)内部監査、監査役(会)、会計監査と内部統制部門との関係

財務報告に係る内部統制は内部統制部門および経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

また、内部監査室は、業務の適正性を確保する機能(財務報告に係る内部統制も含む)について業務監査時に実施しております。

(g) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役および監査役の体制は取締役12名、監査役5名(うち社外取締役5名、社外監査役4名)で構成されています。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要は以下の通りであり、社外取締役および社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

- イ) 取締役津坂純氏並びに取締役石田昭夫氏は、津坂純氏がTPGキャピタル株式会社の日本代表を、また石田昭夫氏が日本副会長を兼務しております。当社は、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPG(本社:米国サンフランシスコ)と、戦略的資本・事業提携しております。TPGは当社発行済株式総数の4.62%を保有しております。
- 口)取締役矢坂修氏並びに取締役小島一洋氏は、丸の内キャピタル株式会社の矢坂修氏が代表取締役社長を、また小島一洋氏が執行役員を兼務しております。当社は同社との間で戦略的資本・業務提携しております。同社は当社発行済株式数の15.00%を保有する主要株主であります。
- ハ)社外監査役の水戸重之氏は当社と顧問契約のあるTMI総合法律事務所のパートナーであります。当社とTMI総合法律事務所との取引関係の詳細は「第5 経理の状況 関連当事者との取引」をご参照下さい。
- 二)監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。

当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係があります。

(h) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者としての豊富な経験と高い見識を有する方を選任しております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、経営者としての豊富な経験と高い見識や公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任しております。

(i) 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(i) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(k) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

- (1)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由
- イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定

款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

口)取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。) および監査役 (監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

八)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(m)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

リスク管理体制の整備状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて 社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社によるコンプライアンス研修等により全役職員に周 知徹底させております。

社外取締役 / 社外監査役を含む「リスク / コンプライアンス委員会」において、リスク / コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、「J-SOX法対応プロジェクト」を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築および継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額		対象となる			
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	314,719	167,963	14,135	132,620	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	22,467	12,933	594	8,940	1	1
社外役員	65,499	36,248	4,050	25,200	-	10

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役および監査役の報酬額は、取締役については業績等を勘案し、社外取締役および社外監査役から構成される報酬委員会により審議され、取締役会の決議により決定をし、監査役については監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

- (a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額 52銘柄 2,691,559千円
- (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

3 銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
亚古 11 ²	が北級(作)	(百万円)	
㈱インデックス・ホールディングス	155,460	1,066	事業上の提携関係保持
(株)オリエンタルランド	50,000	326	事業上の提携関係保持
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,000	272	金融機関との取引関係保持
㈱サンリオ	57,770	51	事業上の提携関係保持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	50	金融機関との取引関係保持
㈱ハピネット	39,000	44	事業上の提携関係保持
SONOKONG CO., LTD.	100,000	41	事業上の提携関係保持
旭化成㈱	64,980	32	事業上の提携関係保持
㈱東京都民銀行	26,111	32	金融機関との取引関係保持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	25	金融機関との取引関係保持

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額 並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額 該当はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

		前連結会	会計年度	当連結会計年度				
ı	区分	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報			
		報酬(百万円)	酬(百万円)	報酬(百万円)	酬(百万円)			
	提出会社	88	14	82	-			
	連結子会社	14	-	-	-			
	計	102	14	82	-			

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY CORPORATION、TOMY(HONG KONG)LTD.、TOMY(THAILAND)LTD.の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を58百万円、非監査証明業務に基づく報酬を29百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY CORPORATION、TOMY (HONG KONG)LTD.、
TOMY(THAILAND)LTD.の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を45百万円、非監査証明業務に基づく報酬を11百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務内容等の調査業務(デューディリジェンス)の委託業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,713	26,929
受取手形及び売掛金	18,649	18,299
有価証券	264	264
商品及び製品	10,058	9,418
仕掛品	463	306
原材料及び貯蔵品	1,397	1,080
繰延税金資産	2,334	3,533
その他	3,628	2,654
貸倒引当金	418	354
流動資産合計	58,092	62,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 13,580	2 13,363
減価償却累計額	7,317	7,430
減損損失累計額	528	453
建物及び構築物(純額)	5,733	5,480
機械装置及び運搬具	2,125	1,618
減価償却累計額	1,770	1,350
減損損失累計額	61	0
機械装置及び運搬具(純額)	293	267
工具、器具及び備品	34,727	29,248
減価償却累計額	32,433	27,642
減損損失累計額	116	109
工具、器具及び備品(純額)	2,178	1,496
土地	10,075	9,830
 リース資産	2,128	1, 2 3,334 3,344
減価償却累計額	585	1,733
減損損失累計額	136	136
リース資産(純額)	1,407	1,475
建設仮勘定	259	1,070
有形固定資産合計	19,947	19,620
無形固定資産	12,277	17,020
その他	1,048	1,809
無形固定資産合計	1,048	1,809
投資その他の資産	1,040	1,007
投資有価証券	3,495	4,139
操延税金資産	2, 3	2, 3
深延枕並員度 その他	4,684	4,634
貸倒引当金	4,581 342	3,780 354
投資その他の資産合計	12,418	12,199
固定資産合計	33,414	33,629
繰延資産 分傳統行费		110
社債発行費	92	118
繰延資産合計 ※発力社	92	118
資産合計	91,600	95,880

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,022	2 10,627
短期借入金	13,955	3,031
1年内返済予定の長期借入金	1,167	2,410
1年内償還予定の社債	1,873	1,850
リース債務	1,084	1,205
未払金	4,169	4,956
未払費用	3,901	4,073
未払法人税等	450	518
繰延税金負債	17	13
返品調整引当金	85	239
製品自主回収引当金	72	97
役員賞与引当金	54	225
その他	831	589
流動負債合計	37,684	29,840
固定負債		
社債	5,140	3,290
新株予約権付社債	7,000	12,300
長期借入金	₂ 4,860	2,388
リース債務	581	431
繰延税金負債	1,100	1,097
再評価に係る繰延税金負債	1 647	1 632
退職給付引当金	1,934	2,276
役員退職慰労引当金	284	239
投資損失引当金	257	-
負ののれん	4 18	4 79
その他	1,425	1,242
固定負債合計	23,249	23,977
負債合計	60,934	53,818
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
株主資本	2.450	2 450
資本金 資本剰余金	3,459	3,459 6,823
利益剰余金	7,252 26,380	34,344
自己株式	4,343	1,318
株主資本合計	32,749	43,309
評価・換算差額等	32,715	13,307
その他有価証券評価差額金	257	299
繰延ヘッジ損益	138	43
土地再評価差額金	131	, 6
為替換算調整勘定	2,678	2,892
評価・換算差額等合計	3,205	2,555
新株予約権	111	230
少数株主持分	1,010	1,078
		,
純資産合計	30,666	42,062

(単位:百万円)

【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 180,586 178,713 128,138 123,718 売上原価 1. 7 1. 7 売上総利益 54,994 52,447 販売費及び一般管理費 荷造運搬費 2.565 2,435 保管費 2,616 2,456 広告宣伝費 10,877 9,298 役員報酬 678 635 給料手当及び賞与 13,728 13,347 役員賞与引当金繰入額 31 231 退職給付費用 727 842 役員退職慰労引当金繰入額 69 54 減価償却費 1,064 1,017 2,816 2,765 研究開発費 支払手数料 2,575 2,483 貸倒引当金繰入額 179 250 9,438 8,791 その他 販売費及び一般管理費合計 47,441 44,538 営業利益 5,006 10,456 営業外収益 145 受取利息及び配当金 79 投資有価証券売却益 1 負ののれん償却額 391 435 受取賃貸料 171 159 仕入割引 116 114 為替差益 145 255 その他 373 営業外収益合計 1,346 1,044 営業外費用 支払利息 519 402 売上割引 11 14 社債発行費償却 10 28 為替差損 334 持分法による投資損失 267 68 その他 106 269 営業外費用合計 916 1,117 経常利益 5,436 10,382

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 96	2 7
投資有価証券売却益	-	48
貸倒引当金戻入額	22	73
役員退職慰労引当金戻入額	-	41
製品自主回収引当金戻入額	52	-
その他	30	18
特別利益合計	202	190
特別損失		
固定資産売却損	3 4	3 3
固定資産除却損	4 97	4 209
投資有価証券評価損	2,215	358
持分法による投資損失	5 479	-
減損損失	928	602
物流再構築費用	-	353
その他	833	373
特別損失合計	4,560	1,899
税金等調整前当期純利益	1,077	8,673
法人税、住民税及び事業税	890	1,034
過年度法人税等	66	-
法人税等還付税額	30	-
法人税等調整額	1,190	1,392
法人税等合計	264	358
少数株主利益又は少数株主損失()	35	53
当期純利益	1,377	8,978

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,459	3,459
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,459	3,459
資本剰余金		
前期末残高	7,252	7,252
当期変動額		
自己株式の処分	0	429
当期変動額合計	0	429
当期末残高	7,252	6,823
利益剰余金		
前期末残高	26,319	26,380
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	148	-
当期変動額		
剰余金の配当	925	919
当期純利益	1,377	8,978
連結範囲の変動	-	7
持分法の適用範囲の変動	-	21
土地再評価差額金の取崩	538	124
当期変動額合計	86	7,963
当期末残高	26,380	34,344
自己株式		
前期末残高	105	4,343
当期変動額		
自己株式の取得	4,273	5,834
自己株式の処分	35	8,858
当期変動額合計	4,238	3,024
当期末残高 当期末残高	4,343	1,318
株主資本合計		
前期末残高	36,926	32,749
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	148	-
当期変動額		
剰余金の配当	925	919
当期純利益	1,377	8,978
自己株式の取得	4,273	5,834
自己株式の処分	35	8,429
連結範囲の変動	-	7
持分法の適用範囲の変動	-	21
土地再評価差額金の取崩	538	124
当期変動額合計	4,324	10,559
当期末残高	32,749	43,309

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	216	257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	40	556
当期変動額合計	40	556
当期末残高	257	299
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	844	138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	706	182
当期変動額合計	706	182
当期末残高	138	43
土地再評価差額金		
前期末残高	669	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	538	124
当期変動額合計	538	124
当期末残高	131	6
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,737	2,678
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	940	214
当期変動額合計	940	214
当期末残高	2,678	2,892
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,468	3,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	263	649
当期変動額合計	263	649
当期末残高	3,205	2,555
新株予約権		
前期末残高	45	111
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66	118
当期变動額合計	66	118
当期末残高	111	230
少数株主持分		
前期末残高	2,318	1,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,307	68
当期変動額合計	1,307	68
当期末残高	1,010	1,078

有価証券報告書 (単位:百万円)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月	
	1日)
合計	
明末残高 35,820	30,666

	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	35,820	30,666
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	148	-
当期変動額		
剰余金の配当	925	919
当期純利益	1,377	8,978
自己株式の取得	4,273	5,834
自己株式の処分	35	8,429
連結範囲の変動	-	7
持分法の適用範囲の変動	-	21
土地再評価差額金の取崩	538	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	978	836
当期変動額合計	5,302	11,396
当期末残高 当期末残高	30,666	42,062

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
税金等調整前当期純利益	1,077	8,673
減価償却費	3,765	3,856
減損損失	928	602
投資有価証券評価損益(は益)	2,215	359
貸倒引当金の増減額(は減少)	215	50
退職給付引当金の増減額(は減少)	256	342
投資損失引当金の増減額(は減少)	257	257
受取利息及び受取配当金	145	79
支払利息	519	402
売上債権の増減額(は増加)	1,447	169
たな卸資産の増減額(は増加)	263	978
未収入金の増減額(は増加)	400	323
仕入債務の増減額(は減少)	344	825
未払金の増減額(は減少)	473	279
未払費用の増減額(は減少)	950	206
その他	2,302	1,573
小計	7,130	18,207
利息及び配当金の受取額	145	78
利息の支払額	518	400
法人税等の支払額	1,180	1,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,577	16,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	195	169
定期預金の払戻による収入	291	600
有形固定資産の取得による支出	1,930	1,741
有形固定資産の売却による収入	952	32
無形固定資産の取得による支出	453	1,348
投資有価証券の取得による支出	827	491
投資有価証券の売却による収入	312	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	₂ 10	-
子会社株式の取得による支出	964	7
その他	82	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,886	3,033

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,781	10,911
長期借入れによる収入	1,526	
長期借入金の返済による支出	913	1,222
社債の発行による収入	5,172	
社債の償還による支出	1,729	1,873
転換社債の償還による支出	5,718	-
新株予約権付社債の発行による収入	-	5,246
少数株主からの払込みによる収入	-	50
配当金の支払額	920	918
自己株式の取得による支出	4,274	5,834
自己株式の処分による収入	-	8,431
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,504
その他	559	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,634	8,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	420	120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363	5,165
現金及び現金同等物の期首残高	21,896	21,492
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3 40	18
現金及び現金同等物の期末残高	21,492	26,638

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社	(イ)連結子会社
	連結子会社数は36社であります。	連結子会社数は30社であります。
	(ロ)主な連結子会社名	(ロ)主な連結子会社名
	(株)タカラトミーアーツ、	(株)タカラトミーアーツ、
	(株)トミーテック、(株)ユーエース、	(株)トミーテック、(株)ユーエース、
	トイズユニオン(株)、(株)キデイランド、	│ トイズユニオン(株)、(株)キデイランド、 │
	TOMY UK LTD., TOMY FRANCE SARL.,	TOMY UK LTD., TOMY FRANCE SARL.,
	TOMY (HONG KONG) LTD.,	TOMY (HONG KONG) LTD.
	TOMY (THAILAND) LTD.	TOMY (THAILAND) LTD.
	なお、(株)ユージンは(株)タカラトミーアー	
	ツに商号を変更しております。	
	(八)非連結子会社	(八)非連結子会社
	非連結子会社は6社であります。	非連結子会社は4社であります。
	(二)主な非連結子会社名	(二)主な非連結子会社名
	竜の子音楽出版㈱	竜の子音楽出版㈱
	(㈱アニメンタル・スタジオ	(株)アニメンタル・スタジオ
	他4社	他2社
	重要性がなくなったことにより3社増	事業清算により1社減少しております。
	加しております。また、事業清算により1	また、合併により1社減少しております。
	社減少しております。	
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は、いずれも小規模で	同左
	あり、合計の総資産、売上高、当期	
	純損益(持分に見合う額)および利益	
	剰余金(持分に見合う額)等は、い	
	ずれも連結財務諸表に重要な影響を	
	及ぼしていないため、連結の範囲か	
	ら除外しております。	
	(ホ)当連結会計年度より連結	(ホ)当連結会計年度より連結
	追加取得により1社増加	
	ティーツーラボ㈱	
	なお、タカラインデックスeRラボ㈱は	
	ティーツーラボ㈱に商号を変更しております。 ります。	
	1 929,	 新規取得により1社増加
		新成取時により「在塩加 East Media Management(株)
	 (へ)当連結会計年度より連結除外	(へ)当連結会計年度より連結除外
	でく) 重要性がなくなったことにより3社	((ベ)ヨ) ((ベ)ヨ) ((ベ)ヨ) ((ベ)コ) ((c,)) ((c,))
	運要性がなくなりたことによりす性 減少	
	ー パック ユージン販売(株)	
	・	
	TAKARA DIRECT CO.,LTD.	
	子会社同士の合併により3社減少	 子会社同士の合併により3社減少
	(株)ユーメイト、(株)ハートランド、	(株)アクロスウェーブ、
	(株)すばる堂	(株)ナデイサービス、(株)T2システム
		保有株式売却により1社減少
		松山製菓㈱
		第三者割当増資により1社減少
		(株)ウォーターデザインスコープ
		事業清算により2社減少
		YUJIN (HONG KONG) LTD.
		TOMY YUJIN CORPORATION
	1	

有価証券報告書
有咖啡分取口膏

	前浦姓 春卦年度	当事 当事 当 第 第 第 第 第 第 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 . 持分法適用に関する事項	(イ)持分法適用の関連会社	(イ)持分法適用の関連会社
	特分法適用関連会社数は2社でありま	特分法適用関連会社数は1社でありま
	す。	す。
	9,	
		大陽工業㈱
	(ロ)主な持分法適用関連会社名 (株)ゴンゾロッソ	(ロ)主な持分法適用関連会社名
	(八)主な持分法非適用関連会社	(八)主な持分法非適用関連会社
	三陽工業㈱、	三陽工業㈱、
	ミコット・エンド・バサラ(株)	ミコット・エンド・バサラ(株)
	他 4 社	他 3 社
	(持分法適用の範囲から除いた理由)	(持分法適用の範囲から除いた理由)
	持分法非適用関連会社は、当期純損益	同左
	(持分に見合う額)および利益剰余金	
	(持分に見合う額)等からみて、持分	
	法の対象から除いても連結財務諸表に及	
	ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として	
	も重要性がないため持分法の適用範囲か	
	ら除外しております。	
	当連結会計年度の持分法非適用関連会	 当連結会計年度の持分法非適用関連会
	社は重要性がなくなったことにより1社	社は第3者割当増資により1社増加して
	増加しております。	おり、事業清算により1社、保有株式売却
		により1社減少しております。
	 (二)当連結会計年度より持分法適用	により「私减少してありより。 (二)当連結会計年度より持分法適用
	新規取得により1社増加	(一) 1
	株式ンゾロッソ	
	(ホ)当連結会計年度より持分法除外 第3者割当増資により1社減少	(ホ)当連結会計年度より持分法除外
	(株)インデックス・コミュニケーショ	
	ンズ	
	重要性がなくなったことにより 1 社減	
	少	
	(株)SEEBOX	
	追加取得による連結子会社への異動	
	により1社減少	
	ティーツーラボ(株)	
		保有株式売却により1社減少
		(株)ロッソインデックス
		(旧社名 (株)ゴンゾロッソ)

有価証券報告書

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうち決算日が12月末日の会	連結子会社のうち決算日が12月末日の会
に関する事項	社	社
	TOMY (SHENZHEN) LTD.	TOMY (SHENZHEN) LTD.
	TOMY (SHANGHAI) LTD.	TOMY (SHANGHAI) LTD.
	連結子会社のうち決算日が2月末日の会	連結子会社のうち決算日が2月末日の会
	社	社
	(株)ペニイ	(株)ペニイ
	TOMY YUJIN CORPORATION	(株)アクロスウェーブ
	TOMY (THAILAND) LTD.	TOMY (THAILAND) LTD.
	連結財務諸表の作成にあたっては、当該 決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取 引は連結上必要な調整を行うことにして おります。	連結財務諸表の作成にあたっては、当該 決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取 引は連結上必要な調整を行うことにして おります。 なお、㈱アクロスウェーブは平成22年3
		月1日に㈱ペニイと合併しており、当連結会計年度の月数が11ヵ月となっております。

有価証券報告書

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	工 1 <i>8</i> %21 〒 37301日 /	고 12%CC구 3/10·1日 /
(1)重要な資産の評価基準及 び評価方法	(イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しており	(イ)有価証券 満期保有目的の債券 同左
	ます。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に	その他有価証券 時価のあるもの 同左
	より処理し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し	時価のないもの 同左
	ております。 なお、投資事業組合等への出資につい ては入手可能な直近の決算書に基づき、 組合等の損益およびその他有価証券の評	同左
	価差額のうち、当社の持分相当額を匿名 組合投資損益およびその他有価証券評価 差額金として投資有価証券に加減する方 法によっております。	
	(ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 提出会社および国内連結子会社	(ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 提出会社および国内連結子会社
	主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により	同左
	算定)を採用しております。 在外連結子会社 主として先入先出法による低価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価	在外連結子会社 同左
	に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微で	
	あります。	

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減	(イ)有形固定資産(リース資産を除く)	(イ)有形固定資産(リース資産を除く)
価償却の方法	提出会社及び国内連結子会社	提出会社及び国内連結子会社
	定率法(ただし、平成10年4月1日以降	同左
	に取得した建物(附属設備を除く)につ	
	いては定額法)を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	
	ります。	
	建物 2~65年	
	工具、器具及び備品 2~20年	
	在外連結子会社	在外連結子会社
	見積耐用年数に基づく定額法	同左
	(追加情報)	
	提出会社および国内子会社は機械およ	
	び装置について、平成20年度の税制改正	
	を契機に耐用年数を見直した結果、これ	
	らを反映した耐用年数に変更しておりま	
	す。	
	これによる営業利益、経常利益および税	
	金等調整前当期純利益への影響は軽微で	
	あります。	
	(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)	(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	定額法を採用しております。
	なお、自社利用のソフトウェアについて	なお、自社利用のソフトウェアについて
	は、社内における利用可能期間(2年~	は、社内における利用可能期間(5年以
	5 年)に基づく定額法を採用しておりま す。	内)に基づく定額法を採用しております。
	9。 (八)リース資産	 (八)リース資産
	(ハ)りーへ員座 リース期間を耐用年数とし、残存価額を	(ハ)りーへ員座 同左
	零とする定額法を採用しております。	
	なお、所有権移転外ファイナンス・リー	
	ス取引のうち、リース取引開始日が平成	
	20年3月31日以前のリース取引について	
	は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ	
	た会計処理によっております。	
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費	社債発行費
	社債償還期間にわたり定額法により償	同左
	却しております。	

	V-14.00	
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 提出会社および国内連結子会社 連結会計年度末現在に有する金銭債権 の貸倒れによる損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については、個別 に回収可能性を勘案し回収不能見込額を 計上しております。	(イ)貸倒引当金 提出会社および国内連結子会社 同左
	在外連結子会社 個別債権の回収可能性を検討して回収 不能見込額を計上しております。 (ロ)役員賞与引当金 提出会社および国内連結子会社 役員賞与の支出に備えて、当連結会計 年度おける支給見込額に基づき計上して おります。	在外連結子会社 同左 (口)役員賞与引当金 同左
	(八)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結 会計年度末における退職給付債務および 年金資産の見込額に基づき計上しており ます。 数理計算上の差異については各連結会 計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務年数以内の一定の年数(5年) (一部子会社につきましては15年)によ る定額法により、それぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理することとしてお	(八)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結 会計年度末における退職給付債務および 年金資産の見込額に基づき計上しており ます。 数理計算上の差異については各連結会 計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務年数以内の一定の年数(5年)に よる定額法により、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理することとして おります。
	(二)役員退職慰労引当金 国内連結子会社18社は、役員の退職慰労 金の支払いに備えるため、内規に基づく 連結会計年度末要支給額を計上しており ます。 (ホ)返品調整引当金 国内連結子会社は、連結会計年度末後の	(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」 (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 (二)役員退職慰労引当金国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 (ホ)返品調整引当金同左
	返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。 (へ)製品自主回収引当金製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。	(へ)製品自主回収引当金 同左

	前連結会計年度	
項目	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
	(ト)投資損失引当金	(
	関係会社への投資に対する損失に備え	
	るため、その資産内容などを勘案して必 亜額を計しておいます	
/(5) 乗曲かり化油の次立口は	要額を計上しております。	
(5) 重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為 替相場により円貨換算し、換算差額は損	同左
具関の本邦連員への授昇 基準	貸相場により竹負換昇し、換昇差額は損	
空干		
	云社寺の資産のよび負債は次昇口の直初 為替相場により円貨に換算し、収益およ	
	び費用は期中平均相場により換算し、換	
	算差額は純資産の部における為替換算調	
	整勘定および少数株主持分に含めており	
	ます。	
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を適用しております。な	同左
	お、金利スワップについては特例処理の	
	要件を満たしているものにつきましては	
	特例処理を採用しております。	
	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	先物為替予約、通貨オプション、 ※第3月、3月、3月、3月、3月、3月、3月、3月、3月、3月、3月、3月、3月、3	同左
	通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象	ヘッジ対象
	ヘツン刈家 外貨建金銭債権債務。	ー ヘッシ対象 同左
	で動金利の借入金	1点で
	(八)ヘッジ方針	(八)ヘッジ方針
	為替変動リスクおよび金利変動リスク	同左
	低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ	
	を行っております。	(一)ないご左執州部体の大は
	(二)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段およびヘッジ対象について、	(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左
	ヘッジチ段のよびヘッジ対象について、 ヘッジ効果を検証しております。ただし、	同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・	
	利率・期間等の重要な条件が同一の場合	
	はヘッジ効果が極めて高いことから、	
	│ ヘッジ有効性の評価は省略しておりま │ す。	
 (7)その他連結財務諸表作成	9。 (イ)消費税等の会計処理方法	(イ)消費税等の会計処理方法
のための重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産および負債の評価方	 同左
債の評価に関する事項	法は、全面時価評価法によっております。	,
6. のれんの償却に関する事	のれんおよび負ののれんの償却につい	同左
項	ては、5~10年間で均等償却し、少額のも	
	のは発生時に一括償却しております。	
7.連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書におけ	同左
計算書における資金の範	る資金(現金及び現金同等物)は、手許	
囲	現金、随時引き出し可能な預金および容	
	易に換金可能であり、かつ、価値の変動に	
	ついて僅少なリスクしか負わない取得日	
	から3ヵ月以内に償還期限の到来する短	
	期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日
	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお	
りましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する	
会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日	
(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改	
正))および「リース取引に関する会計基準の適用指	
針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日	
(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月	
30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準	
じた会計処理によっております。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移	
- - - 転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通	
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して	
おります。	
- - これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期	
純利益への影響は軽微であります。	
なお、セグメント情報に与える資産の影響は、当該箇所	
に記載しております。	
 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関	
する当面の取扱い)	
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外	
子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報	
告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要	
な修正を行っております。	
これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期	
紅利益への影響は軽微であります。	
ホエイトリ皿`トンノホシ音はキキエルス ピめりょす。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度	
(自 平成20年4月1日	
至 平成21年3月31日)	

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(連結貸借対照表)

1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,421百万円、1,107百万円、1,313百万円であります。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「匿名組合投資利益」(当連結会計年度は28百万円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却 損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏し くなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの 「その他」に含めております。
 - なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「固定資産除却損」は97百万円であります。
- 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労 引当金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的 重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッ シュ・フローの「その他」に含めております。
 - なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の増減額」は40百万円であります。
- 3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券 売却損益」は、当連結会計年度において、金額的重要性 が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フ ローの「その他」に含めております。
 - なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券売却 損益」は 0百万円であります。

(連結損益計算書)

- 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は0百万円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。
- 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「過年度法人税等」(当連結会計年度は2百万円)は金額的重要性が低くなったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することとしました。
- 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人 税等還付税額」(当連結会計年度は0百万円)は金 額的重要性が低くなったため、「法人税、住民税及び 事業税」に含めて表示することとしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1. 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の処分による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ
 - ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の処分に よる収入」は1百万円であります。
- 2. 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。
 - なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は 629百万円であります.

有価証券報告書

	有
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
至 平成21年3月31日) 4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「固定資産売却損」は 91百万円であります。 5. 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の処分による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、財務活動によるキャッシュ	至 平成22年3月31日)
・フローの「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・ フローの「その他」に含まれている「自己株式の処分 による収入」は1百万円であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

1.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日)に基づき、平 成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っており ます。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法 律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当 額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該 事業土地について、地価税法第16条に規定する地価 税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定 するために、国税庁長官が定めて公表した方法によ り算出した価額に合理的調整を行って算出しており ます。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後 の帳簿価額との差額

654百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次 のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

長期借入金

計

(2

定期預金	514百万円
建物及び構築物	461
土地	6,188
投資有価証券	425
計	7,589
)担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	1,419百万円
短期借入金	1,900
1 年内返済予定の長期借入金	256

3,262 6.837

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

1.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日)に基づき、平 成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っており ます。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法 律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当 額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該 事業土地について、地価税法第16条に規定する地価 税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定 するために、国税庁長官が定めて公表した方法によ り算出した価額に合理的調整を行って算出しており ます。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後 の帳簿価額との差額

615百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次 のとおりであります。

420モモ田

(1)担保に供している資産

正期預壶	430日万円
建物及び構築物	434
土地	5,982
投資有価証券	369
計	7,215
(2) 担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	2,593百万円
短期借入金	200
1 年内返済予定の長期借入金	1,939
未払金	3
長期借入金	1,700
計	6,436

			15
前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計 (平成22年 3 月	
3 . 非連結子会社及び関連会社に対	する資産	3 . 非連結子会社及び関連会社	土に対する資産
投資有価証券(株式)	1,018百万円	投資有価証券(株式)	547百万円
4.のれんと負ののれんは相殺表示	しております。	4 . のれんと負ののれんは相刹	没表示しております 。
のれん	1,316百万円	のれん	853百万円
負ののれん	1,334百万円	負ののれん	932百万円
相殺後負ののれん	18百万円	 相殺後負ののれん	79百万円
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を	を行うため取引銀行	5 . 同左	
4 行と貸出コミットメント契約	を締結しておりま		
す。これら契約に基づく当連結会	計年度末の借入未		
実行残高は次のとおりでありまっ	す 。		
貸出コミットメントの総額	5,000百万円		
借入実行残高	- 百万円		
差引額	5,000百万円		

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日		当連結会計年原 (自 平成21年4月	1日
	至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月3	
1	1 . 一般管理費及び当期製造費用に含		1 . 一般管理費及び当期製造費用	-
	まれる研究開発費	2,838百万円	まれる研究開発費	2,846百万円
2	. 固定資産売却益の内訳は以下のとお	りです。	2 . 固定資産売却益の内訳は以下	のとおりです。
	建物及び構築物	7百万円	建物及び構築物	0百万円
	機械装置及び運搬具	5	機械装置及び運搬具	6
	工具、器具及び備品	2	工具、器具及び備品	0
	土地	50	土地	0
	商標権	30	計	7
	計	96		
3	. 固定資産売却損の内訳は以下のとお	りです。	3 . 固定資産売却損の内訳は以下	のとおりです。
	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	0 百万円
	機械装置及び運搬具	0	工具、器具及び備品	2
	工具、器具及び備品	1	 計	3
	計	4		
4	. 固定資産除却損の内訳は以下のとお	りです。	4 . 固定資産除却損の内訳は以下	のとおりです。
	建物及び構築物	27百万円	建物及び構築物	31百万円
	機械装置及び運搬具	3	機械装置及び運搬具	3
	工具、器具及び備品	58	工具、器具及び備品	161
	無形固定資産	8	無形固定資産	13
	計	97	計	209
5	. 当連結会計年度において、持分法適	用の関連会社の	5.	
	のれん相当額の減損処理を行ったた	:め、持分法によ		
	る投資損失として特別損失に479百万	万円を計上して		
	おります。			

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

6.減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を 計上しております。

日上してのうなり。				
用途	種類	場所	減損損失	
万 座	作生大只	±70171	(百万円)	
	建物及び構	東京都葛飾区、愛知		
	築物、工具・	県名古屋市、岐阜県		
事業用資	器具及び備	関市、神奈川県横浜	345	
産	品、土地、	市、米国カリフォル	343	
	リース資産	ニア州ニューポー		
	等	トビーチ市		
事業用資		栃木県下都賀郡、栃		
産のうち	 建物及び構	木県河内郡、埼玉県		
店舗(小		さいたま市、埼玉県	276	
売店・飲	築物、土地等 	羽生市、神奈川県川		
食店)		崎市 他		
		東京都葛飾区、神奈		
その他	のれん	川県横浜市、大韓民	306	
		国ソウル市		

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング(なお、店舗および賃貸用資産については個々の物件による)、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産および事業用資産の店舗は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんにおいては、経営環境の変化により将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(928百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。

また、のれんについては、該当子会社の超過収益力を零として評価しております。

7.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

1,228 百万円

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

6.減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失 を計上しております。

を訂上しております。					
用途	種類	場所	減損損失		
用座	作里大只	20171	(百万円)		
	建物及び構				
事業用資	築物、工具	東京都中央区、米国			
一章未用具	・器具及び	カリフォルニア州	50		
<u>烓</u>	備品、敷金	サンタアナ市			
	等				
事業用資	建物及び構	栃木県下都賀郡、神			
産のうち	築物、工具	奈川県横浜市、宮城			
店舗(小	・器具及び	県仙台市、兵庫県神	37		
売店・飲	備品、土地	戸市、静岡県静岡市			
食店)	等	他			
遊休資産	建物及び構	栃木県下都賀郡	145		
避冰貝性	築物、土地	物小朱下的具都	145		
Z.O.(H)	0 to 1	東京都国分寺市、東	267		
その他	のれん	京都中央区	367		

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング(なお、店舗および賃貸用資産については個々の物件による)、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産および事業用資産の店舗は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんにおいては、経営環境の変化により将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(602百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。

また、のれんについては、事業環境が変化したことに伴い当初想定していた収益が見込めなくなったことにより計上いたしました。

7.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

873 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)			
発行済株式								
普通株式		96,290	-	-	96,290			
É	合計	96,290	-	-	96,290			
自己株式 ((注)							
普通株式		818	6,045	262	6,601			
É	合計	818	6,045	262	6,601			

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加6,045千株は、取締役会決議による自己株式取得の増加5,800千株、㈱ユージン(現㈱タカラトミーアーツ)を完全子会社とする株式交換に伴う増加238千株、単元未満株式の買取による増加7千株であり、減少262千株は、㈱ユージン(現㈱タカラトミーアーツ)を完全子会社とする株式交換に伴う減少259千株、単元未満株式売り渡しによる減少3千株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株子	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	1	1	-	-	1	111
	合計	-	-	-	-	-	111

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月25日 定時株主総会) 普通株式	477	5.00	平成20年3月31日	平成20年 6 月26日
平成20年11月 5 日 取締役会	普通株式	448	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	448	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)				
発行済株式								
普通株式	96,290	-	-	96,290				
合計	96,290	-	-	96,290				
自己株式 (注)								
普通株式	6,601	10,005	14,456	2,150				
合計	6,601	10,005	14,456	2,150				

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加10,005千株は、当社自己株式立会外買取取引による自己株式取得の増加10,000千株、単元未満株式の買取による増加5千株であり、減少14,456千株は、自己株式の処分による減少14,443千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少8千株、連結子会社持分の減少3千株、単元未満株式売り渡しによる減少1千株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権					当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	ı	-	-	1	230
	合計	-	-	-	-	-	230

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	一 普通株式	448	5.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	470	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	7.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と過	 連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		
記載されている科目の金額との関係		記載されている科目の金額との関係		
(平成21年3月31日現在)		(平成22年3月31日現在)		
現金及び預金勘定	21,713百万円	現金及び預金勘定	26,929百万円	
有価証券	264	有価証券	264	
計	21,978	計	27,194	
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	421	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	490	
譲渡性預金(NCD)を除く有価証券	64	譲渡性預金(NCD)を除く有価証券	64	
現金及び現金同等物	21,492	現金及び現金同等物	26,638	
2 株式の取得により新たに連結子会社	 となった会社の	2		
資産および負債の主な内訳				
株式の取得により新たにティーツー	-ラボ㈱を連結し			
たことに伴う連結開始時の資産およ	はび負債の主な内			
訳は次のとおりであります。	訳は次のとおりであります。			
ティーツーラボ(株)				
流動資産	30百万円			
固定資産	3			
流動負債	39			
のれん	10			
持分法適用後の株式の帳簿価額 5				
ティーツーラボ(株)の株式の取得価額	0			
ティーツーラボ㈱の現金及び現金同 等物	10			
差引:ティーツーラボ㈱取得による 収入	10			

		<u></u>
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 重要性がなくなったことにより連結子	子会社でなく	3
なった会社の資産および負債の主な	内訳	
ユージン販売(株) (株)タカラトミーウェル		
の資産および負債の主な内訳は次の	とおりであり	
ます。		
ユージン販売㈱		
流動資産	19百万円	
資産合計	19	
	0	
 負債合計	0	
 ユージン販売㈱の現金及び現金同等		
	19	
差引:ユージン販売㈱除外による支		
出	19	
(株)タカラトミーウェルネス		
流動資産	27百万円	
資産合計	27	
流動負債	47	
負債合計	47	
(株)タカラトミーウェルネスの現金及		
び現金同等物	21	
差引:(株)タカラトミーウェルネス除		
外による支出	21	
4 重要な非資金取引の内容		4 重要な非資金取引の内容
当連結会計年度に新たに計上したファイ	(ナンス・リー	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リー
ス取引に係る資産および債務の額は	、それぞれ	ス取引に係る資産および債務の額は、それぞれ
2,131百万円であります。	·	1,420百万円であります。

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器 (工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当

額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	1,962	1,205	-	756
工具器具 備品	2,841	1,929	187	723
機械装置 及び運搬 具	352	244	ı	107
無形固定 資産	120	42	-	78
合計	5,276	3,422	187	1,666

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高

1年以内	1,049百万円
1 年超	1,159百万円
合計	2,209百万円

リース資産減損勘定期末残高 90百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 1,589百万円 リース資産減損勘定の取崩額 59百万円 減価償却費相当額 1,316百万円 支払利息相当額 64百万円 減損損失 4百万円

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型であります。 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります.

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
建物及び 構築物	1,961	1,323	-	638		
工具器具 備品	1,172	798	184	189		
機械装置 及び運搬 具	316	250	-	66		
無形固定資産	99	45	-	54		
合計	3,550	2,416	184	949		
(2) 土极海川 克剌姆士战声和北极瓦利门 克洛辛诺提						

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損

勘定期末残高

1年以内 521百万円 1年超 806百万円 合計 1,327百万円 リース資産減損勘定期末残高 27百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償

却費相当額及び支払利息相当額

775百万円 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 57百万円 減価償却費相当額 539百万円 支払利息相当額 32百万円

有価証券報告書

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

- (4)減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- (4)減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入のほか、社債や新株予約権付社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび債権債務決済時の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程および債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日および残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建てのものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	26,929	26,929	-
(2)	受取手形及び売掛金	18,299	18,299	-
(3)	有価証券及び投資有価 証券	2,956	2,956	-
	資産計	48,185	48,185	-
(1)	支払手形及び買掛金	10,627	10,627	-
(2)	短期借入金	3,031	3,031	-
(3)	1年内返済予定の長期 借入金	2,410	2,410	-
(4)	1年内償還予定の社債	1,850	1,850	-
(5)	未払金	4,956	4,956	-
(6)	社債	3,290	3,073	216
(7)	新株予約権付社債	12,300	15,170	2,870
(8)	長期借入金	2,388	2,320	67
	負債計	40,854	43,441	2,587
	デリバティブ取引	13	13	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の社債、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、モンテカルロ・シミュレーションにより、満期日の株価と満期日時点の 転換価額を推定することで転換・償還後に得られるキャッシュフローを合理的に見積もり、それらを現在価値 に割り引いて算定する方法によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注)2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額899百万円)、非連結子会社および関連会社株式(連結貸借対照表計上額547百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	26,929	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,299	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	264	-	-	-
合計	45,493	-	-	-

(注)4. 社債、新株予約権付社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額 「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	293	536	242
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額が取得	国債・地方債等	-	-	-
建紀貝旧対照表計工額が取付 原価を超えるもの	社債	-	-	-
原価を超えるもの 	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	293	536	242
	(1) 株式	1,973	1,447	525
	(2)債券			
連续機構が収まさい原が取得	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得	社債	-	-	-
原価を超えないもの 	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,973	1,447	525
合計		2,267	1,984	283

⁽注) その他有価証券について、2,215百万円の減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	
2	1	0	

3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
割引金融債	64
社債	-
その他	200
(2)その他有価証券	
非上場株式	492

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
その他有価証券					
債券					
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
満期保有目的の債券					
国債・地方債等	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	264	-	-	-	264
合計	264	-	-	-	264

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	1,797	1,143	653
連結貸借対照表計上額が取得	(2)債券	-	-	-
原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1,797	1,143	653
	(1) 株式	894	1,077	182
連結貸借対照表計上額が取得	(2)債券	-	-	-
原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	894	1,077	182
合計	2,691	2,221	470	

(注) 1.市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	899

2.減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損358百万円(その他有価証券で時価のある株式7百万円、時価のない株式等351百万円)を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社は、為替予約取引、金利スワップ、通貨オプションおよび通貨スワップを利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、基本的に外貨建営業債務の支払い等に充てるため、輸入計画を踏まえ必要な範囲内で為替予約取引、金利スワップ、通貨オプションおよび通貨スワップ取引を利用しております。

(3) 取引の利用目的

当社は、通常の取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引、金利スワップ、通貨オプションおよび通貨スワップ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金

ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

通常の営業取引に係る為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション、通貨スワップ取引は、取締役会の承認を経て、仕入計画および資金計画に基づき、財務部が取引の実行および管理を行っております。財務部では取引の都度、財務部管掌役員に報告するとともに、必要に応じて時価評価を行っており、市場の急変等不測の事態が発生した場合には、迅速な対応ができるような管理体制を整備しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているもの以外は、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引該当するものはありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 英ポンド 売建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金)	13,890 63 1,581	1,674 - -	2 1 9
	15,535	1,674	13		

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された時価に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,075	2,075	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社のうち1社は、適格退職 年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

2.退職給付債務の額

退職給付債務	2,469百万円
年金資産	260
未積立退職給付債務	2,208
未認識数理計算上の差異	274
退職給付引当金の額	1,934

提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。

また、連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、 厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社は、適格退職年金制度を採用しております。 なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設け ております。

2.退職給付債務の額

退職給付債務	2,758百万円
年金資産	324
未積立退職給付債務	2,433
未認識数理計算上の差異	157
退職給付引当金の額	2,276

提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。

また、連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

前連結会計年度	
(自 平成20年4月1日	
至 平成21年3月31日)	

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 3. 複数事業主制度に関する事項
- (1)制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

3. 複数事業主制度に関する事項

(1)制度全体の積立状況に関する事項

(平成21年3月31日現在)

	東京実業厚 生年金基金 (百万円)	東日本プラス チック工業 厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)		東京実業厚 生年金基金 (百万円)	東日本プラス チック工業 厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)
年金資産	162,443	86,580	171,046	年金資産	120,946	69,600	143,796
年金財政計算上	212,304	122.401	201,564	年金財政計算上	211.630	107,835	207,451
の給付債務の額	212,304	122,401	201,304	の給付債務の額	211,030	107,633	207,431
差引額	49,861	35,820	30,518	差引額	90,684	38,235	63,655

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月31日現在)

東日本プラス 東京実業厚 生年金基金 第生年金基金 3.39% 1.85% 0.21%

(3)補足説明

上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高30,054百万円(特別掛金収入現価25,921百万円、評価損償却掛金収入現価4,132百万円)および別途積立金19,806百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,338百万円および繰越不足金7,420百万円、資産評価調整控除額13,062百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務 債務残高24,683百万円および別途積立金25,402百万円、繰 越不足金29,166百万円並びに資産評価調整控除額2,071百 万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)

東京実業厚 生年金基金 4.30% 東日本プラス チック工業 その他 厚生年金基金 0.24%

(3)補足説明

上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28,546百万円(特別掛金収入現価24,749百万円、評価損償却掛金収入現価3,797百万円)および繰越不足金62,137百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,175百万円および繰越不足金11,538百万円、資産評価調整控除額10,520百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務 債務残高23,459百万円および別途積立金5,522百万円、繰越 不足金44,129百万円並びに資産評価調整控除額1,589百万 円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 20年の元利金等償却であります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金 拠出時の標準給与の額に乗じる事で算定される為、上記 (2)の割合は当社グループの実際の負担割合でありま す。

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成20年4月1月		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日		
至 平成21年3月31		至 平成22年3月31		
4 . 退職給付費用の額	421百万円	4.退職給付費用の額	501百万円	
勤務費用の額	371	勤務費用の額	417	
利息費用の額	24	利息費用の額	28	
期待運用収益()	7	期待運用収益()	6	
数理計算上の差異の費用処理額 32		数理計算上の差異の費用処理額	61	
注:厚生年金基金制度を含めておりま	せん。	注:厚生年金基金制度を含めておりま	せん。	
なお、簡便法を採用している連結子	子会社の退職給付費	なお、簡便法を採用している連結-	子会社の退職給付費	
用は、「勤務費用」に計上しており	ます。	用は、「勤務費用」に計上しており	ます。	
5.退職給付債務等の計算の基礎に関す	「る事項	5.退職給付債務等の計算の基礎に関す	する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
割引率	2.0%	割引率	2.0%	
期待運用収益率	2.5%	期待運用収益率	2.5%	
数理計算上の差異の処理年数	5~15 年	数理計算上の差異の処理年数	5年	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 70百万円
- 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 特別利益 4百万円
- 3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年 6 月26日
付与対象者の区分び人数(名)	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員281名及び関係会社取締役48名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	·
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名及び関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 980,600株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 995,500株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月26日	平成16年 6 月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	976,800	991,700
付与	-	-	-	-
失効	-	-	4,900	5,200
権利確定	-	-	18,500	18,500
未確定残	-	-	953,400	968,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	620,400	756,000	-	-
権利確定	-	-	18,500	18,500
権利行使	-	-	-	-
失効	4,000	-	-	-
未行使残	616,400	756,000	18,500	18,500

会社名	㈱タカラトミー アーツ	(株)タカラトミー アーツ	(株)タカラトミー アーツ	(株)タカラトミー アーツ
決議年月日	平成16年3月10日	平成17年 3 月15日	平成19年7月15日	平成19年7月15日
権利確定前 (株)			284	283
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	284	283
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	317	446	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	85	-	-	-
失効	232	446	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月26日	平成16年 6 月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
権利行使価格 (円)	721	879	745	745
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	83	107

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用して おります。 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 120百万円
- 2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益 1百万円

- 3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年 6 月26日
付与対象者の区分び人数(名)	当社取締役 4 名、当社監査役 4 名、当社従業員281名、関係会社取締役48名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名、関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名、関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 980,600株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年6月30日まで

	in the state of th
会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名、関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 995,500株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成21年8月4日
 	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員158名、関係会社取締役54名、
付与対象者の区分及び人数(名) 	関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成23年9月2日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員158名、関係会社取締役54名、
刊与対象省の区方及の人数(名)	関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成25年7月1日から平成27年6月30日まで

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月26日	平成16年 6 月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	953,400	968,000	-
付与	-	-	-	-	923,700
失効	-	-	1,900	32,400	5,700
権利確定	-	-	951,500	19,500	-
未確定残	-	-	-	916,100	918,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	616,400	756,000	18,500	18,500	-
権利確定	-	-	951,500	19,500	-
権利行使	-	5,000	3,300	-	-
失効	616,400	36,000	6,900	5,500	-
未行使残	-	715,000	959,800	32,500	-

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	923,700
失効	5,700
権利確定	-
未確定残	918,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月26日	平成16年 6 月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日
権利行使価格 (円)	721	879	745	745	816
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	-	-	83	107	199

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
権利行使価格 (円)	816
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	209

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
株価変動性	36.469% (注)1	34.708% (注)2
予想残存期間 (注)3	3.9年	4.8年
予想配当 (注)4	10円 / 株	10円 / 株
無リスク利子率 (注)5	0.445%	0.597%

- (注)1.3年11ヵ月(平成17年10月1日から平成21年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。
- (注)2. 4年10ヵ月(平成16年11月1日から平成21年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。
- (注) 3 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使 されるものと推定して見積もっております。
- (注)4. 過去1年間の配当実績によっております。
- (注)5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。
 - 6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)			
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	主な原因別の内訳	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	主な原因別の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産			
棚卸資産評価損	736百万円	棚卸資産評価損	917百万円		
貸倒引当金	299	貸倒引当金	235		
未払事業税	44	未払事業税	35		
未払賞与	557	未払賞与	648		
退職給付引当金	805	退職給付引当金	904		
役員退職慰労引当金	231	役員退職慰労引当金	242		
棚卸資産未実現利益消去	240	棚卸資産未実現利益消去	276		
繰越欠損金	13,394	繰越欠損金	10,050		
減価償却費	545	減価償却費	460		
投資有価証券評価損	728	投資有価証券評価損	1,778		
減損損失	216	減損損失	180		
その他	1,563	その他	1,211		
繰延税金資産小計	19,365	繰延税金資産小計	16,943		
評価性引当額	11,734	評価性引当額	8,274		
繰延税金資産合計	7,630	繰延税金資産合計	8,668		
繰延税金負債		繰延税金負債			
固定資産圧縮積立金	131百万円	固定資産圧縮積立金	131百万円		
資本連結に伴う評価差額	1,095	資本連結に伴う評価差額	1,095		
その他有価証券評価差額金	39	その他有価証券評価差額金	67		
その他	462	その他	317		
再評価に係る繰延税金負債	647	再評価に係る繰延税金負債	632		
操延税金負債合計	2,376	繰延税金負債合計	2,244		
 繰延税金資産の純額	5,254	 繰延税金資産の純額	6,424		
(注)当連結会計年度における繰延税		│			
は		(圧) ヨ産品会計 千度にのりる緑延板 結貸借対照表の以下の項目に			
流動資産 - 繰延税金資産	2,334百万円		3,533百万円		
加斯貝度·森姓代亚貝度 固定資産·繰延税金資産	2,334日/川 4.684	加勤員度 - 採延悦並員度 固定資産 - 繰延税金資産	4,634		
流動負債 - 繰延税金負債	4,004		13		
加勤負債 - 無延税並負債 固定負債 - 繰延税金負債	1,100	加勤吳慎 - 無姓仇並吳慎 固定負債 - 繰延税金負債	1,097		
固定負債・無延仇並負債 固定負債・再評価に係る繰		固定負債・無延仇並負債 固定負債・再評価に係る繰	1,007		
延税金負債	647	延税金負債	632		
近 忧亚只良		上			

有価証券報告書

			1≒	
前連結会計年度		当連結会計年度		
(平成21年 3 月31日)		(平成22年3月31日)		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の流	法人税等の負担	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	、税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目別の内	小訳	率との差異の原因となった主な項目別の内部	7	
法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない	7.0	交際費等永久に損金に算入されない	0.4	
項目	7.3	項目	2.1	
受取配当金等の益金に算入されない	0.0	評価性引当額増減	44.9	
項目	2.8	住民税均等割等	0.6	
評価性引当額増減	91.8	棚卸未実現利益消去	2.7	
住民税均等割等	5.5	その他	0.3	
持分法投資損益に伴う影響額	28.1	 税効果会計適用後の法人税等の負担	4 4	
棚卸未実現利益消去	16.4	率	4.1	
その他	0.5			
税効果会計適用後の法人税等の負担 率 	24.6			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
	玩具事業	玩具周辺事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	110,693	68,026	1,866	180,586	-	180,586
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	3,314	3,036	8	6,359	(6,359)	-
計	114,007	71,063	1,874	186,945	(6,359)	180,586
営業費用	105,041	72,344	1,882	179,268	(3,688)	175,580
営業利益又は営業損失()	8,966	1,281	7	7,677	(2,671)	5,006
. 資産、減価償却費、減損損失及び						
資本的支出						
資産	49,089	23,619	833	73,543	18,057	91,600
減価償却費	1,942	1,461	31	3,435	329	3,765
減損損失	176	722	30	928	-	928
資本的支出	1,519	793	5	2,319	64	2,383

- (注)1.事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。
 - 2 . 各事業の主な製品
 - (1) 玩具事業......幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
 - (2) 玩具周辺事業.....カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、 デジタルコンテンツ
 - (3) その他事業......各種販売事業等
 - 3.営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,998百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - 4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は26,607百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
 - 5.「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号、(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、資産が「玩具事業」で1,135百万円、「玩具周辺事業」で267百万円、「その他事業」で3百万円それぞれ増加しております。

有価証券報告書

	当連	結会計年度(目	ョ 平成21年 4	月1日至三	平成22年3月3 [°]	1日)
	玩具事業	玩具周辺事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	110,442	66,837	1,432	178,713	-	178,713
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	3,352	1,205	8	4,566	(4,566)	-
計	113,795	68,042	1,441	183,279	(4,566)	178,713
営業費用	99,602	68,576	1,434	169,613	(1,357)	168,256
営業利益又は営業損失()	14,192	533	7	13,666	(3,209)	10,456
. 資産、減価償却費、減損損失及び						
資本的支出						
資産	45,540	23,654	1,124	70,320	25,560	95,880
減価償却費	1,957	1,306	34	3,298	558	3,856
減損損失	186	401	14	602	-	602
	2,127	845	5	2,978	111	3,089

- (注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。
 - 2 . 各事業の主な製品
 - (1) 玩具事業......幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
 - (2) 玩具周辺事業.....カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、 デジタルコンテンツ
 - (3) その他事業......各種販売事業等
 - 3.営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,350百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - 4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は29,853百万円であり、その主なものは当社での 余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり ます。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	日本	欧州	北米	アジア	計 (百万	消去又は全社	連結 (百万
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	円)	(百万円)	円)
. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	161,123	12,011	1,720	5,729	180,586	-	180,586
(2) セグメント間の内部売上	1,976	16	3	24,193	26,190	(26,190)	
高又は振替高	1,976	10	3	24, 193	20,190	(26, 190)	-
計	163,100	12,028	1,724	29,922	206,776	(26,190)	180,586
営業費用	155,752	11,817	2,092	28,987	198,650	(23,070)	175,580
営業利益又は営業損失()	7,348	210	367	935	8,126	(3,120)	5,006
. 資産	58,598	4,553	491	7,444	71,088	20,512	91,600

(注)1.国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 . 各区分に属する主な国又は地域

欧 州: イギリス、フランス 北 米: アメリカ合衆国 アジア: 中国、タイ等

- 3.営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,998百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は26,607百万円であり、その主なものは当社での 余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり ます。
- 5.「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号、(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、資産が「日本」で1,407百万円増加しております。

有価証券報告書

							F
		当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					
	日本	欧州	北米	アジア	計 (百万	消去又は全社	連結 (百万
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	円)	(百万円)	円)
. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	162,312	9,989	1,016	5,394	178,713	-	178,713
(2) セグメント間の内部売上	1,479	4		20 504	22.060	(22.060)	
高又は振替高	1,479	4	-	20,584	22,068	(22,068)	-
計	163,791	9,993	1,016	25,979	200,781	(22,068)	178,713
営業費用	151,569	9,805	969	24,889	187,233	(18,976)	168,256
営業利益	12,222	188	47	1,090	13,548	(3,091)	10,456
. 資産	59,420	3,647	412	6,091	69,572	26,307	95,880

(注)1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州: イギリス、フランス 北 米: アメリカ合衆国 アジア: 中国、タイ等

- 3.営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,350百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は29,853百万円であり、その主なものは当社での 余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり ます。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	欧州	北米	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	13,333	9,378	7,870	1,725	32,307
連結売上高 (百万円)	-	-	-	-	180,586
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	7.4	5.2	4.4	1.0	17.9

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	欧州	北米	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	11,801	10,684	7,917	743	31,146
連結売上高 (百万円)	-	-	-	1	178,713
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	6.6	6.0	4.4	0.4	17.4

(注)1.国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 . 各区分に属する主な国又は地域

欧 州: イギリス、フランス等 北 米: アメリカ合衆国等 アジア: 中国、韓国等 その他: 中南米等

3.海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内 容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ティーピー ジー リッ チモント ツー エル ピー	英国領グラ ンドケイマ ン ジョー ジタウン	-	投資事業	(注1)	-		-	新株予約 権付社債 (注4)	7,000

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役そ者権数す等子含 員のがのをる(会む び親決半有社のを	司不動産 (資)	栃木県 下都賀郡 壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 5.1% (所同符)の 会社(可)の 会社(イイン 会社(イイン を ランラー (で)の に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	土地の賃借	賃借料の支 払(注4)	29	•	-
役員及び その近親 者	水戸重之 (注3)	-	-	当社監査役 弁護士 TMI総合法 律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	弁護士報酬 (注4)	21	未払金	0

- (注) 1 . ティーピージー リッチモント ツー エル ピーは、ティーピージー リッチモント ワン エル ピーとともに TPGグループの投資組合であり、ティーピージー リッチモント ワン エル ピーの議決権等の所有割合は 15.3%であります。
 - 2 . 司不動産(資)は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
 - 3.水戸重之との取引は、提出会社とTMI総合法律事務所との取引であり、同事務所は、パートナー58名をはじめとする弁護士および弁理士から構成されております。
 - 4.取引条件ないし取引条件の決定方針等
 - (1)土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。
 - (2)弁護士報酬の支払については、日本弁護士連合会「報酬等基準規程」に基づいて交渉の上、決定しております。
 - (3)新株予約権付社債の概要は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細 表 社債明細表」および「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

新株予約権付社債の引受につきましては無利息でおこなわれております。

5.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ティーピー イーリト チモンエル ピー	英国領グラ ンドケイマ ン ジョー ジタウン	-	投資事業	(注1)	-	-	-	新株予約 権付社債 (注3)	7,000

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役そ者権数す等子含 員のがのをる(会む び親決半有社のを	司不動産 (資)	栃木県 下都賀郡 壬生町	5	不動産賃貸業	(所接 1.0% 間接 5.0% (所接 有) (大記 (大記 (大記 (大記 (大記 (大記 (大記 (大記	土地の賃借	賃借料の支 払(注3)	29	-	-

- (注) 1 . ティーピージー リッチモント ツー エル ピーは、ティーピージー リッチモント ワン エル ピーとともに TPGグループの投資組合であり、ティーピージー リッチモント ワン エル ピーの議決権等の所有割合は 4.8%であります。
 - ティーピージー リッチモント ツー エル ピーは、ティーピージー リッチモント ワン エル ピーの議決権等所 有割合減少により、平成21年5月29日付で主要株主ではなくなったため、期末残高はその時点での金額を記載しております。
 - 2.司不動産(資)は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
 - 3.取引条件ないし取引条件の決定方針等
 - (1)土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。
 - (2)新株予約権付社債の概要は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細 表 社債明細表」および「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

新株予約権付社債の引受につきましては無利息でおこなわれております。

4. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 株当たり純資産額	329.41円	1 株当たり純資産額	432.90円
1 株当たり当期純利益金額	14.95円	1 株当たり当期純利益金額	96.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利	42. COIII	潜在株式調整後1株当たり当期純利	00 7 0 M
益金額	13.60円	益金額	80.72円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

	前連結会 (自 平成20年 至 平成21年	4月1日	(自 平成21	会計年度 年4月1日 年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		·		
当期純利益(百万円)	1,377		8,978	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-		ı	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,377		8,978	
期中平均株式数(千株)	92,104		92,943	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)	-		2	
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-		(2)	
普通株式増加数 (千株)	9,140		18,327	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	提出会社		提出会社	
1株当たり当期純利益の算定に含まれな	新株予約権	4銘柄	新株予約権	5銘柄
かった潜在株式の概要	潜在株式の数	3,330千株	潜在株式の数	4,459千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.丸の内キャピタル㈱との戦略的資本・事業提携、自己株式の取得および処分、ならびにTPGに対する第三者割当による新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行について

当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、三菱商事㈱と㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。)傘下の三菱UFJ証券㈱が共同で設立した投資ファンド運営会社である丸の内キャピタル㈱(以下「丸の内キャピタル」という。)との間で戦略的資本・事業提携(以下「本件提携」という。)を行うこと、およびこれに関連する自己株式の取得および処分ならびに2014年満期転換社債型新株予約権付社債および2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約・取得条項付)の発行を決議いたしました。

当社は、平成19年3月以降、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPGとの間で、企業価値向上を目指した戦略的資本・事業提携関係を構築してまいりましたが、今般、かかるTPGとの間の提携関係を維持しつつ、新たに丸の内キャピタルに対し、三菱商事グループおよびMUFGが保有する事業ネットワーク・経営ノウハウを活用した事業的側面からのサポート、および役員派遣によるコーポレート・ガバナンスの向上、ならびに当該ファンドからの友好的かつ安定的な資本の導入を要請し、TPGの積極的評価も受け、本件提携の合意に至ったものです。

なお、本件提携に係る契約の締結、自己株式の取得および処分、ならびに新株予約権付社債および劣後新株予約権付 社債の発行につきましては、下記のとおり完了しておりま

(1)資本提携の概要

当社は、丸の内キャピタルの運営するファンド「丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合」に対し、当社が保有する当社普通株式14,443,700株を処分し、同組合がこれを取得いたしました。当該株式数は、平成21年3月31日現在の発行済株式数の15.00%に相当します。

(2)事業提携の概要

本件提携にともない、丸の内キャピタルとの強固なパートナーシップの構築と、連結ベースのコーポレート・ガバナンスの向上に資することを目的として、丸の内キャピタルに2名の役員の派遣を要請し、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、矢坂 修氏及び小島一洋氏が当社の社外取締役に選任されました。

本件提携により、当社が進める連結経営を一層強化しつつ、重要課題であるコンテンツ事業の推進及びグローバル展開による成長戦略を加速させる所存であり、今後両者間で包括的に具体的な事業取組みを協議してまいります。

(3)丸の内キャピタル(株)の概要

商号 丸の内キャピタル株式会社

住所 東京都千代田区

丸の内1丁目3番1号

代表者の氏名 代表取締役社長 矢坂 修

資本金 500,000,000円 設立 平成20年4月1日

(4) 自己株式の取得

取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行 および本件提携にともない処分すべき自己株式の取得 取得した株式の総数

10,000,000株

(うち、TPGからの取得株数:9,095,700株)

取得価額 1 株につき583円 取得総額 5,830,000,000円 取得日 平成21年5月26日

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外

買付取引 (ToSTNeT-3)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 . ストックオプションについて

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。

当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社 子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会 に委任する事項

(新株予約権の内容)

(1) 株式の種類

普通株式

- (2)株式の数 2,200,000株(上限)
- (3)新株予約権の総数 22,000個(上限)
- (4)新株予約権の発行価格 無償
- (5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並 びに当社子会社の取締役および使用人
- (6) 1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

(7)新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額 とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から 増加する資本金の額を減じた額といたします。

(9)譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) (5) 自己株式の処分 処分の理由 本件資本提携のための方法として、新株発行ではなく、 自己株式の処分によることが、1株当たりの株式価値の 希薄化を最小限に抑えることとなり、既存株主の皆様の 利益保護および当社の資本政策の観点からも最も望ま しいと判断したため。 処分した株式の総数 14.443.700株 1株につき583円 処分価額 処分総額 8,420,677,100円 処分日 平成21年6月10日 丸の内キャピタル第一号投資事業 処分先 有限責任組合 資金使途 10億円は中国におけるコンテンツ投資および市場拡大 に、残額は自己株式取得費用を含む借入金等有利子負債 の返済に充当。 (6) 自己株式処分先の概要 丸の内キャピタル第一号投資事業 商号 有限責任組合 東京都千代田区 丸の内1丁目3番1号 住所 無限責任組合員 丸の内キャピタル株式会社

(業務執行組合員)

有限責任組合員 三菱商事株式会社

株式会社三菱東京UFJ銀行、 MUSプリンシパル・インベストメ ンツ株式会社

(7)2014年満期転換社債型新株予約権付社債発行の概要 発行の目的

上記自己株式の取得に協力し、その保有する当社株式 の一部を売却する意向を有していた当社筆頭株主TPG ,L.P.につき、TPGの当社に対する潜在株部 Richmont 分を含めた議決権割合を同水準に維持しTPGとの提携関 係を今後とも継続することが当社の更なる成長のため 有益であるとの考えに基づき、TPGの運営するファンド ,L.P.に対して第三者割当によ であるTPG Richmont る新株予約権付社債を発行することにより、当社の財務 戦略ニーズに合致する低利長期資金調達を行うもの。

発行価格の総額 4,900,000,000円 各社債の金額 金100,000,000円の1種 額面100円につき金100円 発行価格 本社債には利息は付さない 利率

発行日 平成21年6日10日 平成26年6日10日 償還期限

新株予約権の総数 49個 新株予約権の行使期間

平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の 償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか先 に到来する日

新株予約権の転換価額

当初転換価額は613円(転換価額の修正条項付き) 資金使途

借入金を含む有利子負債の返済に充当。

財務上の特約

(イ)利益維持条項

(口)純資産維持条項

(八)担保制限条項

割当先 TPG Richmont .L.P.

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) (8)2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約・取得条項付)発行の概要 発行の目的 上記2014年満期転換社債型新株予約権付社債と同じ 発行価格の総額 400,000,000円 各社債の金額 金100,000,000円の1種 額面100円につき金100円 発行価格 年率1.5% 利率 平成21年6日10日 発行日 償還期限 平成36年6日10日 新株予約権の総数 4個 新株予約権の行使期間 平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の 償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか先 に到来する日 新株予約権の転換価額 当初転換価額は613円(転換価額の修正条項付き) 新株予約権の発行会社における任意取得事由 当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下 「任意取得日」という。) に、任意取得日の1ヵ月前ま でに本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、任 意取得日現在において現存する本新株予約権付社債の 全部又は一部を交付財産と引換えに取得することがで きる 資金使途 借入金を含む有利子負債の返済に充当。 その他の特約 劣後特約付き 割当先 TPG Richmont ,L.P.の概要 (9) TPG Richmont 商号 TPG Richmont ,L.P. 所在地 M&C Corporate Services Limited, P.O. Box 309 GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island. 業務執行組合 TPG Richmont GenPar Ltd. 出資金の総額 1,400,000,118円 (平成21年5月25日 現在) (10) 本提携後の大株主および持株比率 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合 15.00% ㈱インデックス・ホールディングス 7.80% 富山 幹太郎 5.09% (有)トミーインシュアランス 4.69% ティーピージー リッチモント ワン エル ピー 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2.90% 富山 章江 2.58% (株)タカラトミー 2.24% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2.12% 持分比率は、平成21年3月31日現在の発行済み株式総 数および持株数につき、本件提携による持株数の増減を 加減算して計算しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 2 . ストックオプションについて 当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
至 平成21年3月31日) 2 . ストックオプションについて 当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
2 . ストックオプションについて 当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総 会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定 に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集 事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社 子会社の取締役および使用人に対するストックオプショ ンとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集 事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社 子会社の取締役および使用人に対するストックオプショ ンとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。 り決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社 子会社の取締役および使用人に対するストックオプショ ンとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
り決議いたしました。 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社 子会社の取締役および使用人に対するストックオプショ ンとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社 子会社の取締役および使用人に対するストックオプショ ンとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
ンとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
│ に委任する事項
(新株予約権の内容)
1 (1)株式の種類 普通株式
(2)株式の数 2,000,000株(上限)
(3)新株予約権の総数 20,000個(上限)
(4)新株予約権の発行価格 無償
(5)新株予約権の割当を受ける者
当社の取締役、監査役、執行役員および使用人
ならびに当社子会社の取締役および使用人
(6) 1 株当たりの払込金額
新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引
が成立しない日を除く)の東京証券取引所におけ
る当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終
値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円
未満の端数は切り上げる)または割当日の終値
(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の
取引日の終値)のいずれか高い金額といたしま
व व
(7)新株予約権の行使期間
`
までといたします。
│ (8)新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ│
る増加する資本金および資本準備金
資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い │
算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額
とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から
増加する資本金の額を減じた額といたします。
(9)譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取
締役会の決議による承認を要します。

【連結附属明細表】 【社債明細表】

1. 社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限			
(tt) (2 ± = 1 = 7	第3日無担担対 体	平成18年	600	300	4 00	4m +□ /□	平成23年			
(株)タカラトミー	第3回無担保社債 	3月31日	(300)	(300)	1.29	無担保	3月31日			
(tt) (2 ± = 1 = 7	第4日無担任社	平成18年	600	300	4.04	4m +□ /□	平成23年			
(株)タカラトミー	第 4 回無担保社債 	3月31日	(300)	(300)	1.24	無担保	3月31日			
(#1) (2 +1 = 1 = 1	等 r 同無 tr / l / l / l / l	平成18年	600	400	4.00	4m+0/0	平成23年			
(株)タカラトミー	第 5 回無担保社債 	10月25日	(200)	(200)	1.36	無担保	10月25日			
(#) A + = 1 >	2012年満期円貨建転換社	平成19年	7 000	7 000		4mr+□ /□	平成24年			
(株)タカラトミー	債型新株予約権付社債	3月23日	7,000	7,000		無担保	3月23日			
(#) A + = 1 >	笠 C 豆無扣但为体	平成20年	540	420	4.40	4mr+□ /□	平成25年			
(株)タカラトミー	第 6 回無担保社債 	5 月30日	(120)	(120)	1.49	無担保 	5月30日			
(#) A + = 1 >	第 7 同無担担決	平成20年	900	720	0.00	0.00	0.00	0.00	4mr+□ /□	平成25年
(株)タカラトミー	第7回無担保社債 	12月25日	(180)	(180)	0.96	無担保	12月25日			
(株)タカラトミー	笠 0 豆無扣但汝康	平成20年	1,050	840	0.96	無担保	平成25年			
	第 8 回無担保社債 	12月30日	(210)	(210)	0.96	無担保 	12月30日			
(4) - 1 - 1 -	第6日無担担決	平成21年	1,000	800	1.08	無担保	平成26年			
(株)タカラトミー	第 9 回無担保社債 	3月26日	(200)	(200)			3月26日			
(#\/ \frac{1}{2} + = 1 = 1	第40回無担 但 为建	平成21年	300	240	240 1.07	4m+0/0	平成26年			
(株)タカラトミー	第10回無担保社債 	3月25日	(60)	(60)	1.07	無担保	3月25日			
(#\/ \frac{1}{2} + = 1 = 1	第44 同無担保社律	平成21年	300	240	4 04	4m+0/0	平成26年			
(株)タカラトミー	第11回無担保社債 	3月25日	(60)	(60)	1.31	無担保	3月31日			
(#1) (2 +1 = 1 = 1	笠40同年4月74年	平成21年	1,100	880	4.00	4m+0/0	平成26年			
(株)タカラトミー	第12回無担保社債	3月31日	(220)	(220)	1.08	無担保	3月31日			
(tt) (2 ± = 1 = 7	2014年満期転換社債型新	平成21年		4.000		4m+0./0	平成26年			
(株)タカラトミー	株予約権付社債	6月10日	-	4,900		無担保	6月10日			
(#) A + = L >	2024年満期無担保転換社	平成21年		400	4 50	4m+0/P	平成36年			
(株)タカラトミー	債型新株予約権付社債	6月10日	-	400	1.50	無担保	6月10日			
その他	その他社債		23							
عار <i>ن</i> .	この旧社頃		(23)	-						
合計			14,013	17,440						
口前			(1,873)	(1,850)						

(注)1.()内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

			•	
1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1,850	8,250	1,050	990	4,900

2.新株予約権付社債の内容は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価額 (円)	発行価額の総 額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行 価額の総額(百万円)		新株予約権 の行使期間	代用払込に関する事項
2012年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	(株)タカラト ミー普通株式	無償	616 (注) 1	7,000		100	自 平成20年 3月23日 至 平成24 3月23日	_年 (注)2
2014年満期転換社 債型新株予約権付 社債	㈱タカラト ミー普通株式	無償	613 (注) 1	4,900		100	自 平成22年 6月11日 至 平成26 6月10日	_年 (注)2
2024年満期無担保 転換社債型新株予 約権付社債	(株)タカラト ミー普通株式	無償	613 (注) 1	400		100	自 平成22年 6月11日 至 平成36 6月10日	_無 (注)2

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で 新たに当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。

調整後調整前大処分株式数大転換価額本既発行株式数 + 処分株式数1 株当り時価販発行株式数 + 新発行・処分株式数既発行株式数 + 新発行・処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の 交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社 債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。

なお、2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は転換価額の下方修正条項「修正日」に該当し、平成 21年3月23日より転換価額が616円となりました。

2. 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,955	3,031	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,167	2,410	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,084	1,205	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,860	2,388	2.1	平成23年~平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	581	431	1.9	平成23年~平成27年
その他有利子負債 預り保証金	400	361	1.1	-
合計	22,049	9,829	-	-

- (注)1.平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	689	1,440	258	-
リース債務	333	56	29	12

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日	自平成21年7月1日	自平成21年10月1日	自平成22年1月1日
	至平成21年6月30日	至平成21年9月30日	至平成21年12月31日	至平成22年3月31日
売上高(百万円)	36,288	50,482	56,996	34,945
税金等調整前四半期純利益				
金額又は税金等調整前四半	4 500	2 004	F 707	0.504
期純損失金額()	1,588	3,901	5,767	2,584
(百万円)				
四半期純利益金額又は四半				
期純損失金額()	1,471	3,407	5,298	1,198
(百万円)				
1株当たり四半期純利益金				
額又は1株当たり四半期純	16.47	36.20	56.28	12.73
損失金額()(円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
9,848	13,262
121	138
₃ 12,229	₃ 12,057
264	264
2,677	2,185
843	699
693	486
635	480
1,862	3,030
4,910	4,280
532	495
659	387
24	17
35,254	37,753
8,169	8,185
3,810	4,035
59	92
4,299	4,057
307	308
246	253
0	2
61	51
138	168
105	112
32	55
4	4
4	4
0	0
23,966	18,393
22,864	17,731
1,101	662
4,174	1, 2 3,937
	2,682
•	1,457
	1,225
	857
	10,848
	(平成21年3月31日) 9,848 121 3 12,229 264 2,677 843 693 635 1,862 4,910 532 659 24 35,254 2 8,169 3,810 59 4,299 307 246 0 61 138 105 32 4 4 4 0 0 23,966 22,864 1,101

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	25	25
商標権	1	0
ソフトウエア	433	467
その他	113	228
無形固定資産合計	574	721
投資その他の資産		
投資有価証券	1,840	2,691
関係会社株式	10,075	9,447
出資金	67	67
長期貸付金	23	37
関係会社長期貸付金	5,963	5,125
破産更生債権等	145	63
長期前払費用	204	162
繰延税金資産	4,340	4,234
長期預金	800	-
その他	377	601
貸倒引当金	4,588	3,877
投資その他の資産合計	19,248	18,553
固定資産合計	30,712	30,123
繰延資産		
社債発行費	92	118
繰延資産合計	92	118
資産合計	66,059	67,994
負債の部		
流動負債		
支払手形	378	255
買掛金	3,934	2,695
短期借入金	11,070	2 1,100
1年内返済予定の長期借入金	2 370	2 370
1年内償還予定の社債	1,850	1,850
リース債務	821	930
未払金	3,872	4,120
未払費用	1,589	1,894
未払法人税等	52	87
前受金	75	160
預り金	51	61
前受収益	171	73
為替予約	354	112
役員賞与引当金	-	151
製品自主回収引当金	72	97
その他	-	0
流動負債合計	24,665	13,961

有価証券報告書(単位:百万円)

固定負債		前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
新株子約権付社債 7,000 12,300 長期債入金 2 1,340 2 970 リース債務 391 289 再評価に係る繰延税金負債 1,647 632 退職給付引当金 912 1,098 長期預り保証金 449 417 その他 342 337 固定負債合計 40,889 33,297 純資産の部 ** ** 株主資本 3,459 3,459 資本郵余金 6,050 6,050 その他資本剰余金 1,141 712 資本剩余金合計 7,192 6,763 利益剰余金 1,141 712 資本創余金合計 193 192 国庫補立金 193 192 国庫補立金 12,600 12,600 線越利益剩余金 1,260 12,600 線越利益剩余金 5,878 11,908 利益剩余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,353 評価・換算差額等 201 61 土地再評価を翻金 338 180 繰延へのジ港益等 201 61 土地再評価を翻金 131 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 統資金合計 <td< td=""><td>固定負債</td><td></td><td></td></td<>	固定負債		
長期借入金 2 1,340 2 970 リース債務 391 289 再評価に係る線延税金負債 647 632 退職給付引当金 912 1,098 長期預り保証金 449 417 その他 342 337 固定負債合計 16,223 19,336 負債合計 40,889 33,297 純資産の部 株主資本 株主資本 3,459 3,459 資本率備金 6,050 6,050 その他資本剩余金 1,141 712 資本剩余金合計 7,192 6,763 利益剩余金 747 747 その他利益剩余金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 193 192 国庫補助全圧縮積立金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 12,600 12,600 規遊和余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,353 評価・換算差額等 338 180 繰延へッジ損益 201 61 土地再評価差額金 338 180 練運を合計 670 113 新株予的権 111 230 純資産合計 25,170 34,696	社債	5,140	3,290
明神価に係る繰延税金負債 1647 1632 1898	新株予約権付社債	7,000	12,300
再評価に係る操延税金負債 「647」 「332」 退職給付引当金 912 1,098 長期預り保証金 449 417 その他 342 337 固定負債合計 16,223 19,336 負債合計 40,889 33,297 純資産の部 ** ** 株主資本 3,459 3,459 資本學備金 6,050 6,050 その他資本剰余金 1,141 712 資本剩余金合計 7,192 6,763 利益剰余金 747 747 その他利益剰余金 12,600 12,600 婦庭利益剰余金 12,600 12,600 婦庭利益剰余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,353 評価・換算差額等 201 61 土地再評価差額金 131 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 純資産合計 670 113 新株予約権 111 230 純資産合計 25,170 34,696	長期借入金	2 1,340	970
記職給付引出金 912 1,098 長期預り保証金 449 417 その他 342 337 固定負債合計 16,223 19,336 負債合計 40,889 33,297 純資産の部 株主資本 3,459 3,459 資本剰余金 6,050 6,050 その他資本剩余金 1,141 712 資本剰余金合計 7,192 6,763 利益剰余金 1,141 712 資本剰余金合計 7,192 6,763 利益剩余金 10,200	リース債務	391	289
退職給付引当金 長期預り保証金 912 449 1098 417 332 その他 342 3337 固定負債合計 16,223 19,336 40,889 33,297 純資産の部 株主資本 資本金 資本準備金 3,459 3,459 資本判余金 資本準備金 6,050 6,050 その他資本剩余金 1,141 712 資本剩余金合計 7,192 6,763 利益類余金 747 747 その他利益剩余金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 193 192 編建利益剩余金 12,600 12,600 操建利益剩余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,353 評価・換算差額等 201 61 土地再評価差額金 131 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 純資産合計 25,170 34,696	再評価に係る繰延税金負債	647	632
その他342337固定負債合計16,22319,336負債合計40,88933,297純資産の部 株主資本 資本金 資本車備金 (資本型備金 (資本製余金合計 利益契余金合計 利益契余金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者金 利益學者会 利益學者会 利益與余金 日定資産圧縮積立金 別途積立金 利益剩余金 利益剩余金 月2,600 月2,600 月2,600 月2,600 月2,600 	退職給付引当金		
固定負債合計 16,223 19,336 負債合計 40,889 33,297 純資産の部株主資本 *** 資本金 3,459 3,459 資本剰余金 6,050 6,050 その他資本剰余金 1,141 712 資本利金乗金合計 7,192 6,763 利益剩余金 747 747 その他利益剩余金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 19 0 0 別途積立金 12,600 12,600 繰越利益剩余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,353 評価・換算差額等 201 61 土地再評価差額金 131 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 純資產合計 670 113 新株予約権 111 230 純資產合計 25,170 34,696	長期預り保証金	449	417
負債合計 純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本利余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金合計 利益剰余金 利益製金 日本 財益準備金 名の他利益製金 日本 <td>その他</td> <td>342</td> <td>337</td>	その他	342	337
株主資本 資本金 3,459 3,459 資本剰余金 6,050 6,050 その他資本剰余金 1,141 712 資本剰余金合計 7,192 6,763 利益剰余金合計 747 747 その他利益剰余金 193 192 国定資産圧縮積立金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 0 0 0 別途積立金 12,600 12,600 12,600 繰越利益剰余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 財産者許 25,729 34,353 評価・換算差額等 201 61 土地再評価差額金 338 180 繰延ヘッジ損益 201 61 土地再評価差額金 338 180 解価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 純資産合計 25,170 34,696	固定負債合計	16,223	19,336
株主資本 3,459 3,459 資本期余金 6,050 6,050 資本準備金 6,050 6,050 その他資本剰余金 1,141 712 資本剰余金合計 7,192 6,763 利益剰余金 747 747 その他利益剰余金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 0 0 別途積立金 12,600 12,600 繰越利益剩余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,353 評価・換算差額等 201 61 土地再評価差額金 131 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 純資産合計 25,170 34,696	負債合計	40,889	33,297
資本金3,4593,459資本剰余金6,0506,050その他資本剰余金1,141712資本剰余金合計7,1926,763利益剩余金747747その他利益剰余金193192固定資産圧縮積立金193192国庫補助金圧縮積立金00別途積立金12,60012,600繰越利益剰余金5,87811,908利益剰余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696	純資産の部		
資本剰余金 6,050 6,050 その他資本剰余金 1,141 712 資本剰余金合計 7,192 6,763 利益剰余金 利益準備金 747 747 その他利益剰余金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 0 0 別途積立金 12,600 12,600 操越利益剰余金 5,878 11,908 利益剩余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,553 評価・換算差額等 201 61 土地再評価差額金 131 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 純資産合計 25,170 34,696	株主資本		
資本準備金6,0506,050その他資本剰余金1,141712資本剰余金合計7,1926,763利益剰余金利益準備金747747その他利益剰余金193192国庫補助金圧縮積立金00別途積立金12,60012,600繰越利益剰余金5,87811,908利益剩余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,553評価・換算差額等20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696	資本金	3,459	3,459
その他資本剰余金1,141712資本剰余金合計7,1926,763利益剰余金イグ での他利益剰余金固定資産圧縮積立金193192国庫補助金圧縮積立金00別途積立金12,60012,600解越利益剩余金5,87811,908利益剩余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等338180その他有価証券評価差額金338180繰延ヘッジ損益20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
資本剰余金合計7,1926,763利益剰余金747747その他利益剰余金193192国庫補助金圧縮積立金00別途積立金12,60012,600繰越利益剰余金5,87811,908利益剩余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等20161土地再評価差額金11316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696		6,050	6,050
利益準備金 747 747 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 193 192 国庫補助金圧縮積立金 0 0 0 別途積立金 12,600 12,600 繰越利益剰余金 5,878 11,908 利益剰余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,353 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 338 180 繰延ヘッジ損益 201 61 土地再評価差額金 1 131 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 統資産合計 25,170 34,696		1,141	712
利益準備金747747その他利益剰余金193192国庫補助金圧縮積立金00別途積立金12,60012,600繰越利益剰余金5,87811,908利益剰余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等338180その他有価証券評価差額金338180繰延ヘッジ損益20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696		7,192	6,763
その他利益剰余金193192国庫補助金圧縮積立金00別途積立金12,60012,600繰越利益剰余金5,87811,908利益剰余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等338180その他有価証券評価差額金338180無変へソジ損益20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
固定資産圧縮積立金193192国庫補助金圧縮積立金00別途積立金12,60012,600繰越利益剰余金5,87811,908利益剰余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等20161土地再評価差額金338180無延ヘッジ損益20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696		747	747
国庫補助金圧縮積立金00別途積立金12,60012,600繰越利益剰余金5,87811,908利益剰余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等338180その他有価証券評価差額金338180無延ヘッジ損益20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
別途積立金12,60012,600繰越利益剰余金5,87811,908利益剰余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等338180その他有価証券評価差額金338180土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
繰越利益剰余金5,87811,908利益剰余金合計19,41925,448自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等338180繰延ヘッジ損益20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
利益剰余金合計 19,419 25,448 自己株式 4,342 1,318 株主資本合計 25,729 34,353 評価・換算差額等 338 180 経歴へッジ損益 201 61 土地再評価差額金 131 1 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 純資産合計 25,170 34,696			
自己株式4,3421,318株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等338180繰延ヘッジ損益20161土地再評価差額金13116評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
株主資本合計25,72934,353評価・換算差額等338180その他有価証券評価差額金20161土地再評価差額金1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 338 180 繰延ヘッジ損益 201 61 土地再評価差額金 131 1 6 評価・換算差額等合計 670 113 新株予約権 111 230 純資産合計 25,170 34,696			
その他有価証券評価差額金338180繰延ヘッジ損益20161土地再評価差額金13116評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696		25,729	34,353
繰延ヘッジ損益20161土地再評価差額金13116評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
土地再評価差額金1 1316評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
評価・換算差額等合計670113新株予約権111230純資産合計25,17034,696			
新株予約権111230純資産合計25,17034,696			1
純資産合計 25,170 34,696			
	新株予約権	111	230
負債純資産合計 66,059 67,994		25,170	34,696
	負債純資産合計	66,059	67,994

(単位:百万円)

【損益計算書】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	72,599	69,629
その他の売上高	6,771	6,116
売上高合計	79,370	75,746
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,635	2,677
当期製品製造原価	49,686	43,539
合計	52,322	46,217
他勘定振替高	382	380
製品期末たな卸高	2,677	2,185
製品売上原価	49,262	43,650
その他の原価	2,042	1,654
売上原価合計	51,304	45,304
売上総利益	28,066	30,441
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	764	772
保管費	1,090	954
広告宣伝費	8,209	7,834
役員報酬	228	235
給料手当及び賞与	4,808	5,197
役員賞与引当金繰入額	-	151
退職給付費用	305	412
減価償却費	469	471
研究開発費	₄ 2,125	2,200
支払手数料	2,619	2,624
貸倒引当金繰入額	4	3
その他	2,197	2,198
販売費及び一般管理費合計	22,822	23,056
営業利益	5,243	7,384
営業外収益		
受取利息	176	127
有価証券利息	3	0
受取配当金	415	310
受取賃貸料	376	363
為替差益	168	-
その他	190	181
営業外収益合計	1,331	983

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外費用		
支払利息	173	135
社債利息	53	94
売上割引	11	11
社債発行費償却	10	28
貸与資産経費	275	263
為替差損	-	33
その他	42	97
営業外費用合計	567	664
経常利益	6,007	7,703
特別利益		
固定資産売却益	5 30	5 0
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	71	52
製品自主回収引当金戻入額	52	-
その他	13	1
特別利益合計	168	55
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 0
固定資産除却損	₇ 64	₇ 149
投資有価証券評価損	2,136	299
関係会社株式評価損	1,824	829
減損損失	8 13	8 275
貸倒引当金繰入額	223	20
その他	11	312
特別損失合計	4,272	1,886
税引前当期純利益	1,903	5,872
法人税、住民税及び事業税	124	93
法人税等調整額	1,269	1,293
法人税等合計	1,145	1,200
当期純利益	3,048	7,073

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
. 当期製品仕入高		40,616	81.7	35,815	82.3
. 労務費		190	0.4	275	0.6
. 経費	2	8,879	17.9	7,448	17.1
当期製品製造原価		49,686	100.0	43,539	100.0
]		

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 . 原価計算の方法		1 . 原価計算の方法	
実際総合原価計算を採用してる	おります 。	同左	
2 . 経費の主な内訳		2 . 経費の主な内訳	
減価償却費	1,402百万円	減価償却費	1,691百万円
金型リース料	958	金型リース料	379
製品化権使用料	4,630	製品化権使用料	3,896

その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31		当事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 映画配給原価等		147	7.2	349	21.1
. サブライセンス料		1,497	73.4	1,017	61.6
. イベント売上原価等		396	19.4	286	17.3
当期その他売上原価		2,042	100.0	1,654	100.0

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 3,459 3,459 当期変動額 -当期変動額合計 当期末残高 3,459 3,459 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 6,050 6,050 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 6,050 6,050 その他資本剰余金 前期末残高 1,141 1,141 当期変動額 自己株式の処分 0 429 当期変動額合計 0 429 当期末残高 1,141 712 資本剰余金合計 7,192 前期末残高 7,191 当期変動額 自己株式の処分 0 429 当期変動額合計 429 0 当期末残高 7,192 6,763 利益剰余金 利益準備金 747 前期末残高 747 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 747 747 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 275 193 当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 81 1 1 当期変動額合計 81 当期末残高 193 192

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
国庫補助金圧縮積立金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
国庫補助金圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
別途積立金		
前期末残高	12,600	12,600
当期変動額		
当期変動額合計	_	-
当期末残高	12,600	12,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,212	5,878
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	81	1
国庫補助金圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	925	919
当期純利益	3,048	7,073
土地再評価差額金の取崩	538	124
当期変動額合計	1,666	6,030
当期末残高	5,878	11,908
利益剰余金合計		
前期末残高	17,834	19,419
当期变動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
国庫補助金圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	925	919
当期純利益	3,048	7,073
土地再評価差額金の取崩	538	124
当期変動額合計	1,584	6,029
当期末残高	19,419	25,448
自己株式		
前期末残高	105	4,342
当期变動額		
自己株式の取得	4,272	5,834
自己株式の処分	35	8,857
当期変動額合計	4,236	3,023
当期末残高	4,342	1,318

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	28,380	25,729
当期変動額		
剰余金の配当	925	919
当期純利益	3,048	7,073
自己株式の取得	4,272	5,834
自己株式の処分	35	8,428
土地再評価差額金の取崩	538	124
当期変動額合計	2,651	8,623
	25,729	34,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	505	338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	167	518
当期変動額合計	167	518
当期末残高	338	180
- 操延へッジ損益		
前期末残高	667	201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	466	139
当期変動額合計	466	139
当期末残高	201	61
土地再評価差額金		
前期末残高	669	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	538	124
当期変動額合計	538	124
	131	6
前期末残高	1,842	670
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,171	783
当期変動額合計	1,171	783
	670	113

有価証券報告書 (単位:百万円)

		(
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	40	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70	118
当期変動額合計	70	118
	111	230
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
前期末残高	26,579	25,170
当期変動額		
剰余金の配当	925	919
当期純利益	3,048	7,073
自己株式の取得	4,272	5,834
自己株式の処分	35	8,428
土地再評価差額金の取崩	538	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,242	902
当期変動額合計	1,408	9,526
	25,170	34,696

【重要な会計方針】

単要な会計方針		
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しており + *	(1)満期保有目的債券 同左
	ます。	
	(2)子会社株式及び関連会社株式	(2)子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法を採用してお ります。	同左
	(3)その他有価証券	(3)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処	同左
	理し、売却原価は移動平均法により算	
	定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用してお	同左
	ります。	
2 . デリバティブ等の評価基	デリバティブ	デリバティブ
準及び評価方法	時価法	同左
3 . たな卸資産の評価基準及	(1)製品	(1) 製品
び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照表価	同左
	額は収益性の低下に基づく簿価切下げ	
	の方法により算定)を採用しておりま	
	す。	
	(2)貯蔵品	(2) 貯蔵品
	総平均法による原価法(貸借対照表価	同左
	額は収益性の低下に基づく簿価切下げの	
	方法により算定)を採用しております。	
	(会計方針の変更)	
	当事業年度より「棚卸資産の評価に関	
	する会計基準」(企業会計基準第9号	
	平成18年7月5日公表分)を適用してお	
	ります。	
	これによる営業利益、経常利益および税	
	引前当期純利益への影響はありません。	
4.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法(ただし、平成10年4月1日以降	同左
	に取得した建物(附属設備を除く)につ	
	いては定額法)を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	であります。 この 65年	
	建物 2 ~ 65年 工具、器具及び備品 2 ~ 20年	
	工兵、裔兵及び哺品 2~20年 (追加情報)	
	(垣加桐報) 機械および装置について、平成20年度の	
	税制改正を契機に耐用年数を見直した結	
	果、これらを反映した耐用年数に変更し	
	ております。	
	これによる営業利益、経常利益および税	
	引前当期純利益への影響は軽微でありま	
	す 。	
		1

	· · · · ·	
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	定額法を採用しております。
	なお、ソフトウェア(自社利用)につ	なお、ソフトウェア(自社利用)につ
	いては、社内における利用可能期間(2	いては、社内における利用可能期間(5
	年~5年)に基づく定額法を採用してお	年以内)に基づく定額法を採用しており
	ります。	ます。
	(3)リース資産	(3)リース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額	同左
	を零とする定額法を採用しております。	
	なお、所有権移転外ファイナンス・	
	リース取引のうち、リース取引開始日が	
	平成20年3月31日以前のリース取引につ	
	いては、通常の賃貸借取引に係る方法に	
	準じた会計処理によっております。	
5.繰延資産の処理方法	社債発行費	社債発行費
	社債償還期間にわたり定額法により償	同左
	却しております。	
6 . 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等	同左
本邦通貨への換算基準	為替相場により円貨に換算し換算差額は	
	損益として処理しております。	
7 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	期末現在に有する金銭債権の貸倒れに	同左
	よる損失に備えるため、一般債権につい	
	ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等	
	特定の債権については個別に回収可能性	
	を勘案し回収不能見込額を計上しており	
	ます。	
	(2)役員賞与引当金	(2)役員賞与引当金
	役員賞与の支出に備えて、当事業年度	同左
	における支給見込額の当事業年度負担額	
	を計上しております。	
	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事業	同左
	年度末における退職給付債務および年金	
	資産の見込額に基づき、当期末において	
	発生していると認められる額を計上して	
	おります。	
	数理計算上の差異については、その発生	
	時の従業員の平均残存勤務期間以内の一	
	定の年数(5年)による定額法により、	
	翌事業年度から費用処理することとして	
	おります。	
		(会計方針の変更)
		当事業年度より、「「退職給付に係る会
		計基準」の一部改正(その3)」(企業
		会計基準第19号 平成20年7月31日)を適
		用しております。
		なお、これによる営業利益、経常利益お
		よび税引前当期純利益に与える影響はあ
		りません。

		有
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4)製品自主回収引当金	(4)製品自主回収引当金
	製品自主回収に関する回収費用につい	同左
	て、当事業年度末において必要と認めた	
	合理的な損失見積額を計上しておりま す。	
	9.	
8.ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を適用しております。な	同左
	お、金利スワップについては、特例処理の	
	要件を満たしているため、特例処理を採	
	用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
	(2)ハッシ子段こハッシ対象 ヘッジ手段	(2)ハッシ子段こハッシ対象 ヘッジ手段
	・・ヽソンザ+☆ - 先物為替予約、通貨オプション、通貨ス	「ハックテャス 同左
	ワップ、金利スワップ	132
	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金	同左
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	為替変動リスク、金利変動リスク低減の	同左
	ため、対象債務の範囲内でヘッジを行っ	
	ております。	
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段およびヘッジ対象について	(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左
	ヘッジ分子段のよびヘッジ対象について ヘッジ効果を検証しております。ただし、	四左
	ヘッジが未を検証してあります。ただし、 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・	
	利率・期間等の重要な条件が同一の場合	
	はヘッジ効果が極めて高いことから、	
	ヘッジの有効性の評価は省略しておりま	
	व ं.	
9.その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の会計処理方法	(1)消費税等の会計処理方法
めの基本となる重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理の変更】

*= * -	
前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお	
りましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計	
基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業	
会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び	
「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計	
基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計	
士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を	
適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっております。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移	
転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通	
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して	
おります。	
これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益へ	
の影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

【我小月本の交叉】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(貸借対照表)	
1 . 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則	
等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内	
閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度	
において、「製品」として掲記されたものは、当事業年	
度から「商品及び製品」、「貯蔵品」として掲記され	
たものは、「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。	
なお、当事業年度の「商品及び製品」に含まれる「製	
品」は、2,677百万円、「原材料及び貯蔵品」に含まれ	
る「貯蔵品」は、843百万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

1.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日)に基づき、平 成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っており ます。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法 律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当 額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後 の帳簿価額との差額

654百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

建物

(2

土地	572	
計	628	
)上記に対応する債務		
短期借入金	1,450	
1 年内返済予定の長期借入金	150	

55百万円

200

1,800

3. 関係会社に係る注記

計

長期借入金

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

売掛金	8,527百万円
支払手形	0
買掛金	2,240
未払金	1.345

当事業年度 (平成22年3月31日)

1.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日)に基づき、平 成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っており ます。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法 律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当 額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後 の帳簿価額との差額

615百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

56百万円

(1)担保に供している資産

建物

土地	495
 計	552
(2) 上記に対応する債務	
短期借入金	200
1 年内返済予定の長期借入金	150
長期借入金	450
計	800

3. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります.

売掛金	9,519百万円
金掛買	867
未払金	750

						1
前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)			
4.保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っておりま			4.保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っておりま			
す。			L	す 。		
保証先 金額 百万		外貨額		保証先	金額 百万円	外貨額
TOMY UK LTD. 1,	491 3	3,500千米ドル	Γ	TOMY UK LTD.	837	3,500千米ドル
	ı	7,000千ユーロ				3,200千ユーロ
	1	1,700千ポンド	- 1			800千ポンド
TOMY (THAILAND) LTD.	759 275	5,000千タイバーツ	١	TOMY (HONG KONG) LTD.	39	427千米ドル
┃ トイズユニオン(株) ┃ 1,	188	-		TOMY (THAILAND) LTD.	517	165,000千タイバーツ
計 3,	439					477千米ドル
				トイズユニオン(株)	2,447	-
外貨建保証債務につい	ては、決算	算日の為替相場によ		計	3,842	
る円換算額を付しており	ます。		ſ			-
				外貨建保証債務については、決算日の為替相場によ		
				る円換算額を付して		
5 . 当社においては、運転資 取引銀行4行と貸出コミります。これら契約に基 行残高は次のとおりであ	ットメン づく当事	′ト契約を締結してお ፤業年度末の借入未実		5. 同左	. 00 . 9 & 9 %	
貸出コミットメント			ı			
借入実行残高		- 百万円				

5,000百万円

借入実行残高 差引額

00 00E T T

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

売上高	29,733百万円
売上原価	18,756
販売費及び一般管理費	5,749
受取利息	151
受取配当金	383
受取賃貸料	256

- その他の売上高はロイヤリティ収入等の役務収益であります。
- 3.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 382百万円
- 4.研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開

5 . 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 3百万円

 土地
 27

 計
 30

6.固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	0百万円
	0

7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物	1百万円
構築物	0
工具、器具及び備品	3
金型	53
商標権	0
ソフトウエア	4
 計	64

8.減損損失

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産のうち店舗	建物	茨城県 石岡市	13

当社は、事業用資産については事業の関連性による グルーピングを行っております。但し、賃貸用資産、遊 休資産については、個々の物件をグルーピングの最小 単位としております。上記資産は、店舗閉鎖の意思決定 を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減 額し、当該減少額を減損損失(13百万円)として特別 損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価 額により測定しており、正味売却価額については、閉鎖 後、当該資産の廃棄を予定していることから零として 評価しております。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

元上尚	29,985日万円
売上原価	16,615
販売費及び一般管理費	3,697
受取利息	121
受取配当金	273
受取賃貸料	235

- 2. 同左
- 3.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 380百万円
- 4.研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開

飛音程質に日**る110**3 刷70開 2,200百万円 発費

5 . 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 工具、器具及び備品 0 土地 0

6.固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円

7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物	0百万円
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	1
金型	135
ソフトウエア	11
 計	149

8.減損損失

当事業年度において当社は、以下の資産グループに ついて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸用資産 のうち店舗 等	建物、構築物、土地	栃木県 下都賀 郡	129
遊休資産	構築物、土地	栃木県 下都賀 郡	145

当社は、事業用資産については事業の関連性による グルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産、 遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最 小単位としております。

上記賃貸用資産および遊休資産は、継続的な時価の下落等により、各資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(275百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末株式数
	(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	(千株)
普通株式 (注)	818	6,042	262	6,597

(注)自己株式の普通株式の株式数の増加6,042千株は、取締役会決議による自己株式取得の増加5,800千株、㈱ユージン(現㈱タカラトミーアーツ)を完全子会社とする株式交換に伴う増加235千株、単元未満株式の買取による増加7千株であり、減少262千株は、㈱ユージン(現㈱タカラトミーアーツ)を完全子会社とする株式交換に伴う減少259千株、単元未満株式売り渡しによる減少3千株によるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末株式数
	(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	(千株)
普通株式 (注)	6,597	10,005	14,453	2,150

(注)自己株式の普通株式の株式数の増加10,005千株は、当社自己株式立会外買取取引による自己株式取得の増加10,000千株、単元未満株式の買取による増加5千株であり、減少14,453千株は、自己株式の処分による減少14,443千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少8千株、単元未満株式売り渡しによる減少1千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」

に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」

に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万 円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万 円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具	18	11	7	車両運搬具	18	13	4
工具器具備品	1,603	1,188	415	工具器具備品	311	125	186
無形固定資産	6	5	0	無形固定資産	6	6	0
合計	1,628	1,205	422	合計	336	145	190

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	639
1 年超	39
1 年以内	599百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料	987百万円
減価償却費相当額	769
支払利息相当額	33

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	197百万円
1 年超	12
 計	209

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相

支払リース料391百万円減価償却費相当額205支払利息相当額13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	8,971
(2) 関連会社株式	476
計	9,447

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31E])
金額(百万円)		金額(百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損	504	たな卸資産評価損	601
関係会社株式評価損	4,484	関係会社株式評価損	4,589
投資有価証券評価損	1,421	投資有価証券評価損	1,759
未払賞与	331	未払賞与	416
退職給付引当金	369	退職給付引当金	445
貸倒引当金	1,847	貸倒引当金	1,569
減価償却費	273	減価償却費	245
繰越欠損金	8,926	繰越欠損金	5,933
繰延ヘッジ損益	136	繰延ヘッジ損益	41
その他	905	その他	1,120
────────────────────────────────────	19,200	繰延税金資産小計	16,722
評価性引当額	12,864	評価性引当額	9,203
────────────────────────────────────	6,335	繰延税金資産合計	7,519
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	131	その他有価証券評価差額金	123
再評価に係る繰延税金負債	647	固定資産圧縮積立金	131
- 繰延税金負債合計	779	再評価に係る繰延税金負債	632
-	_	繰延税金負債合計	887
 繰延税金資産(負債)の純額	5,556		
-		繰延税金資産(負債)の純額	6,632

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

は日 別 ひ 内 引 い				
前事業年度		当事業年度		
(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)		
法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項	2.4	交際費等永久に損金に算入されない項	1.9	
目		目		
受取配当金等永久に益金に算入されな	2.6	受取配当金等永久に益金に算入されな	1.7	
い項目		い項目		
税額控除等	0.7	税額控除等	0.1	
評価性引当額増減	106.2	評価性引当額増減	62.4	
在外支店法人税	5.4	在外支店法人税	1.2	
その他	0.4	その他	0.0	
-		_		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%	
		_		

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額	279.38円	1 株当たり純資産額	366.12円
1 株当たり当期純利益金額	33.10円	1 株当たり当期純利益金額	76.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利	30.11円	潜在株式調整後1株当たり当期純利	63.59円
益金額	30.11	益金額	03.59[]

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 株当たり当期純利益金額		·		·
当期純利益(百万円)	3,048		7,073	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-		-	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,048		7,073	
期中平均株式数(千株)	92,107		92,945	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)	-		2	
普通株式増加数 (千株)	9,140		18,327	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	新株予約権	4 銘柄	新株予約権	5 銘柄
1株当たり当期純利益の算定に含まれな	潜在株式の数	3,330千株	潜在株式の数	4,459千株
かった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.丸の内キャピタル㈱との戦略的資本・事業提携、自己 株式の取得および処分、ならびにTPGに対する第三者割当に よる新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行 について

当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、三菱 商事㈱と㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。)傘下の三菱UFJ証券㈱が共同で設立し た投資ファンド運営会社である丸の内キャピタル(株)(以 下「丸の内キャピタル」という。) との間で戦略的資本・ 事業提携(以下「本件提携」という。) を行うこと、およ びこれに関連する自己株式の取得および処分ならびに 2014年満期転換社債型新株予約権付社債および2024年満 期無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約・取得 条項付)の発行を決議いたしました。

当社は、平成19年3月以降、米国の大手プライベート・エ クイティ投資会社であるTPGとの間で、企業価値向上を目 指した戦略的資本・事業提携関係を構築してまいりまし たが、今般、かかるTPGとの間の提携関係を維持しつつ、新 たに丸の内キャピタルに対し、三菱商事グループおよび MUFGが保有する事業ネットワーク・経営ノウハウを活用 した事業的側面からのサポート、および役員派遣による コーポレート・ガバナンスの向上、ならびに当該ファンド からの友好的かつ安定的な資本の導入を要請し、TPGの積 極的評価も受け、本件提携の合意に至ったものです。

なお、本件提携に係る契約の締結、自己株式の取得および 処分、ならびに新株予約権付社債および劣後新株予約権付 社債の発行につきましては、下記のとおり完了しておりま

(1)資本提携の概要

当社は、丸の内キャピタルの運営するファンド「丸の内 キャピタル第一号投資事業有限責任組合」に対し、当社が 保有する当社普通株式14,443,700株を処分し、同組合がこ れを取得いたしました。当該株式数は、平成21年3月31日 現在の発行済株式数の15.00%に相当します。

(2)事業提携の概要

本件提携にともない、丸の内キャピタルとの強固なパー トナーシップの構築と、連結ベースのコーポレート・ガバ ナンスの向上に資することを目的として、丸の内キャピタ ルに2名の役員の派遣を要請し、平成21年6月24日開催の 当社第58回定時株主総会において、矢坂 修氏及び小島 洋氏が当社の社外取締役に選任されました。

本件提携により、当社が進める連結経営を一層強化しつ つ、重要課題であるコンテンツ事業の推進及びグローバル 展開による成長戦略を加速させる所存であり、今後両者間 で包括的に具体的な事業取組みを協議してまいります。

(3) 丸の内キャピタル(株)の概要

商号 丸の内キャピタル株式会社

東京都千代田区 住所

丸の内1丁目3番1号

代表者の氏名 代表取締役社長 矢坂 修

500,000,000円 資本金 設立 平成20年4月1日

(4) 自己株式の取得

取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行 および本件提携にともない処分すべき自己株式の取得 取得した株式の総数

10,000,000株

(うち、TPGからの取得株数:9,095,700株)

取得価額 1株につき583円 取得総額 5,830,000,000円 平成21年5月26日 取得日

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外

買付取引 (ToSTNeT-3)

当事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

. ストックオプションについて

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総 会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定 に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集 事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとお り決議いたしました。

当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社 子会社の取締役および使用人に対するストックオプショ ンとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会 に委任する事項

(新株予約権の内容)

(1) 株式の種類

普通株式

- (2)株式の数 2,200,000株(上限)
- (3)新株予約権の総数 22,000個(上限)
- (4)新株予約権の発行価格 無償
- (5)新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並 びに当社子会社の取締役および使用人
- (6) 1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引 が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終 値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円 未満の端数は切り上げる)または割当日の終値 (当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の 取引日の終値)のいずれか高い金額といたしま ₫

(7)新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日 までといたします。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ る増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額 とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から 増加する資本金の額を減じた額といたします。

(9)譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取 締役会の決議による承認を要します。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当事業年度 (自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(5) 自己株式の処分

処分の理由

本件資本提携のための方法として、新株発行ではなく、 自己株式の処分によることが、1株当たりの株式価値の 希薄化を最小限に抑えることとなり、既存株主の皆様の 利益保護および当社の資本政策の観点からも最も望ま しいと判断したため。

処分した株式の総数

14.443.700株

1株につき583円 処分価額 処分総額 8,420,677,100円 処分日 平成21年6月10日

丸の内キャピタル第一号投資事業 処分先

有限責任組合

資金使途

10億円は中国におけるコンテンツ投資および市場拡大 に、残額は自己株式取得費用を含む借入金等有利子負債 の返済に充当。

(6) 自己株式処分先の概要

丸の内キャピタル第一号投資事業 商号

有限責任組合

東京都千代田区 丸の内1丁目3番1号 住所

無限責任組合員 丸の内キャピタル株式会社

(業務執行組合員)

有限責任組合員 三菱商事株式会社

株式会社三菱東京UFJ銀行、 MUSプリンシパル・インベストメ ンツ株式会社

(7)2014年満期転換社債型新株予約権付社債発行の概要 発行の目的

上記自己株式の取得に協力し、その保有する当社株式 の一部を売却する意向を有していた当社筆頭株主TPG ,L.P.につき、TPGの当社に対する潜在株部 Richmont 分を含めた議決権割合を同水準に維持しTPGとの提携関 係を今後とも継続することが当社の更なる成長のため 有益であるとの考えに基づき、TPGの運営するファンド であるTPG Richmont ,L.P.に対して第三者割当によ る新株予約権付社債を発行することにより、当社の財務 戦略ニーズに合致する低利長期資金調達を行うもの。

発行価格の総額 4,900,000,000円 各社債の金額 金100,000,000円の1種 額面100円につき金100円 発行価格 本社債には利息は付さない 利率

発行日 平成21年6日10日 平成26年6日10日 償還期限

新株予約権の総数 49個 新株予約権の行使期間

平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の 償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか先 に到来する日

新株予約権の転換価額

当初転換価額は613円(転換価額の修正条項付き) 資金使途

借入金を含む有利子負債の返済に充当。

財務上の特約

(イ)利益維持条項

(口)純資産維持条項

(八)担保制限条項

割当先 TPG Richmont .L.P.

当事業年度 前事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) (8)2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約・取得条項付)発行の概要 発行の目的 上記2014年満期転換社債型新株予約権付社債と同じ 発行価格の総額 400,000,000円 各社債の金額 金100,000,000円の1種 額面100円につき金100円 発行価格 年率1.5% 利率 平成21年6日10日 発行日 償還期限 平成36年6日10日 新株予約権の総数 4個 新株予約権の行使期間 平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の 償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか先 に到来する日 新株予約権の転換価額 当初転換価額は613円(転換価額の修正条項付き) 新株予約権の発行会社における任意取得事由 当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下 「任意取得日」という。) に、任意取得日の1ヵ月前ま でに本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、任 意取得日現在において現存する本新株予約権付社債の 全部又は一部を交付財産と引換えに取得することがで きる 資金使途 借入金を含む有利子負債の返済に充当。 その他の特約 劣後特約付き 割当先 TPG Richmont ,L.P.の概要 (9) TPG Richmont 商号 TPG Richmont ,L.P. 所在地 M&C Corporate Services Limited, P.O. Box 309 GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island. 業務執行組合 TPG Richmont GenPar Ltd. 出資金の総額 1,400,000,118円 (平成21年5月25日 現在) (10) 本提携後の大株主および持株比率 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合 15.00% ㈱インデックス・ホールディングス 7.80% 富山 幹太郎 5.09% (有)トミーインシュアランス 4.69% ティーピージー リッチモント ワン エル ピー 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2.90% 富山 章江 2.58% (株)タカラトミー 2.24% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2.12% 持分比率は、平成21年3月31日現在の発行済み株式総 数および持株数につき、本件提携による持株数の増減を 加減算して計算しております。

	有
前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
2.ストックオプションについて	
当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総	
会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定	
に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集	
事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとお	
り決議いたしました。	
当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当	
社子会社の取締役および使用人に対するストックオプ	
ションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締	
役会に委任する事項	
(新株予約権の内容)	
(1)株式の種類 普通株式	
(2)株式の数 2,000,000株(上限)	
(3)新株予約権の総数 20,000個(上限)	
(4)新株予約権の発行価格 無償	
(5)新株予約権の割当を受ける者	
当社の取締役、監査役、執行役員および使用人 ならびに当社子会社の取締役および使用人	
(6)1株当たりの払込金額	
新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引	
が成立しない日を除く)の東京証券取引所におけ	
る当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終	
値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円	
未満の端数は切り上げる)または割当日の終値	
(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の	
取引日の終値)のいずれか高い金額といたしま	
す。	
(7)新株予約権の行使期間	
割当日後 2 年を経過した日から平成27年 6 月30日	
までといたします。	
(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ	
る増加する資本金および資本準備金	
資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い	
算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額	
とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から	
増加する資本金の額を減じた額といたします。	
(9)譲渡による新株予約権の取得制限	
譲渡による新株予約権の取得については、当社取	
締役会の決議による承認を要します。	

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	㈱インデックス・ホールディングス	155,460	1,066
		(株)オリエンタルランド	50,000	326
		㈱みずほフィナンシャルグル - プ	1,474,000	272
		クオンタム・エンターテイメント(株)	5,000	262
		(株)エポック社	90,000	156
		Entertainment Farm Film Partners	16	94
		(株)サンリオ	57,770	51
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グル - プ	102,300	50
		(株)ぴえろ	25,000	50
		株 白組	25,000	50
		その他42銘柄	558,762	312
計		2,543,308	2,691	

【債券】

銘 柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債 券(短期)	割引商工債券905号	65	64
		譲渡性預金	200	200
計		265	264	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	8,169	58	42	8,185	4,035	92	294 (45)	4,057
構築物	307	0	-	308	253	2	9 (2)	51
機械及び装置	138	34	3	168	112	-	9	55
車両運搬具	4	-	-	4	4	-	0	0
工具、器具及び備品	23,966	198	5,771	18,393	17,731	-	500	662
土地	4,174	-	236 (227)	3,937	-	-	-	3,937
リース資産	1,677	1,210	204	2,682	1,457	-	1,185	1,225
建設仮勘定	15	1,119	277	857	-	-	-	857
有形固定資産計	38,454	2,621	6,536 (227)	34,538	23,594	95	2,000 (48)	10,848
無形固定資産								
借地権	25	-	-	25	-	-	-	25
商標権	19	-	1	18	17	-	1	0
ソフトウエア	1,298	327	38	1,586	1,119	-	276	467
その他	147	191	56	282	54	-	20	228
無形固定資産計	1,491	519	96	1,913	1,192	-	298	721
長期前払費用	583	183	298	468	207	1	91	260 (98)
繰延資産								
社債発行費	112	53	-	165	47	-	28	118
繰延資産計	112	53	-	165	47	-	28	118

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品 111 筐体の購入

リース資産 1,118 金型の新規リース契約

建設仮勘定 971 市

川物流センター建物及び設備工事

ソフトウエア 131 ポケモンバトリオ筐体組込ソフトウエア購入

2. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品 5,746 金型の除却

土地 227 土地の減損

- 3. 当期償却額のうち() 書は内数で減損損失の計上額であります。
- 4. 差引当期残高のうち() 書は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,613	54	705	66	3,894
役員賞与引当金	-	151	-	-	151
製品自主回収引当金	72	36	10	-	97

(注) 当期減少額のうち、その他は以下のとおりであります。

洗替えによる戻入額 42百万債権回収による取崩額 24百万

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金の種類	
当座預金	10,353
普通預金	18
通知預金	100
外貨普通預金	947
外貨定期預金	279
別段預金	5
定期預金	1,550
小計	13,253
合計	13,262

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)河田	138
ひかりのくに(株)	0
合計	138

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4 月	66
5月	71
6月	-
7月	0
合計	138

3)売掛金

(イ)相手先別内訳

() 111 0 101001 011 1	
相手先	金額(百万円)
(株)ユーエース	8,334
㈱ユニオントイマーケティング	1,004
㈱八ピネット	565
(株)河田	204
Shanghai Kaleeto Industrial Co.,Ltd.	199
その他	1,749
合計	12,057

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	2 (B)
					365
12,229	68,427	68,599	12,057	85.05	64.77

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4)商品及び製品

品目	金額(百万円)
F1	1,815
カード その他	219
その他	151
合計	2,185

5)原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
代理購入部材	440
販売促進用備品	216
補修サービス部品	32
その他	10
合計	699

6)関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
㈱キデイランド	1,450
トイズユニオン(株)	760
㈱タカラトミーアーツ	500
(株)トミーテック	480
(株)ティンカーベル	400
その他	690
合計	4,280

7)関係会社株式

区分	金額 (百万円)
(株)ティンカーベル	1,741
(株)タカラトミーエンタメディア	1,128
(株)キデイランド	1,049
(株)トミーテック	900
(株)タカラトミーアーツ	847
その他	3,780
合計	9,447

8)関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ドリームズ・カム・トゥルー	2,250
(株)タカラアミューズメント	877
(株)タカラトミーロジスティクス	600
TOMY CORPORATION	511
(株)トミーダイレクト	430
その他	456
合計	5,125

9)繰延税金資産

繰延税金資産は、固定資産4,234百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

1)支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱小学館集英社プロダクション	76
㈱サトレックス	33
㈱小学館	19
㈱イーストジャパン	12
(株)ビー・エヌ	9
その他	103
合計	255

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4 月	91
5月	64
6月	99
合計	255

2)買掛金

相手先	金額(百万円)
TOMY (HONG KONG) LTD.	861
(株)東京ユニーク	404
TOMY (THAILAND) LTD.	364
凸版印刷(株)	140
天田印刷加工(株)	106
その他	819
合計	2,695

3)未払金

相手先	金額 (百万円)
㈱電通	564
(株)ダイフク	413
(株)タカラトミーエンタメディア	349
(株)小学館集英社プロダクション	186
㈱タカラトミーロジスティクス	133
その他	2,472
合計	4,120

4)新株予約権付社債

12,300百万円

内訳は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区共享工具22番1号。中央工共信託銀行共享会社、大店
	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座)
株主名簿管理人	・ (行かり座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電
	子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。
	なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の
	とおりです。
	公告掲載URL(http://www.takaratomy.co.jp)
	毎年3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対して3,000円相当、
株主に対する特典	100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当の当社製品を贈呈いた
	します。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書(新規発行新株予約権付社債)及びその添付書類

平成21年5月25日関東財務局長に提出

(2)有価証券届出書(新規発行新株予約権付社債)及びその添付書類

平成21年5月25日関東財務局長に提出

(3)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月26日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書(新規発行新株予約権付社債)に係る訂正届出書であります。

(4)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月26日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書(新規発行新株予約権付社債)に係る訂正届出書であります。

(5)臨時報告書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書(新規発行新株予約権付社債)に係る訂正届出書であります。

(7)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書(新規発行新株予約権付社債)に係る訂正届出書であります。

(8)臨時報告書

平成21年6月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(9)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日)

平成21年6月12日関東財務局長に提出

(10) 有価証券報告書及びその添付書類並びにその確認書

事業年度(第58期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(11)内部統制確認書及びその添付書類

事業年度(第58期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(12)有価証券届出書

平成21年8月4日関東財務局長に提出

(13) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第59期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

平成21年8月7日関東財務局長に提出

(14)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年8月7日関東財務局長に提出

平成21年8月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(15)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年9月1日関東財務局長に提出

平成21年8月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

(16) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第59期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出

(17) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第59期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社タカラトミー 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において、自己株式の取得及び処分並びに2014年満期転換社債型新株予約権付社債及び2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約・取得条項付)の発行を決議し、同年5月26日に自己株式の取得、同年6月10日に自己株式の処分並びに上記社債の発行を実施した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうか の合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、 評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含ん でいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社タカラトミー 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{1.}上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

^{2 .} 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社タカラトミー 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員

公認会計士 山本 哲也 業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい る株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当 監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行 われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務 諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し ている。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タ カラトミーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において、自己株式の取得及び処分並 びに2014年満期転換社債型新株予約権付社債及び2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約・取得条項 付)の発行を決議し、同年5月26日に自己株式の取得、同年6月10日に自己株式の処分並びに上記社債の発行を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保 管しております。
- 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

株式会社タカラトミー 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員

公認会計士 山本 哲也 業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい る株式会社タカラトミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当 監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行 われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務 諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し ている。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タ カラトミーの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保 管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。